

山梨県韮崎市

# 史跡 新府城跡

——環境整備事業にともなう発掘調査報告書Ⅰ——



1999

韮崎市教育委員会

山梨県韮崎市

# 史跡 新府城跡

——環境整備事業とともに発掘調査報告書 I ——



1999  
韮崎市教育委員会

### 〔表紙写真〕

『武田勝頼夫人北条氏祈願文』平成4年（1992）3月5日 山梨県指定文化財 武田八幡宮所蔵  
勝頼夫人北条氏が、天正10年2月19日に、夫勝頼の武運長久を祈願し武田八幡宮に  
納めたものといわれる。武田家の再興を願い、神仏の加護を求める悲壯なまでの心の  
うちが伺え、涙を禁じ得ない。新府城で夫の帰りを待つ夫人の姿が偲ばれる。

## 序 文

蔚崎市は、甲斐源氏武田氏の始祖武田信義が居館を構えた地であり、武田氏の氏神である武田八幡宮などの武田氏ゆかりの文化財が数多くのございます。なかでも昭和48年に国指定の史跡となった新府城は、天正10年に武田勝頼が築城したもので、武田氏関連城郭のなかでも、その規模と構造において優れ、他に類を見ないものとなっております。

昭和61年に蔚崎市は史跡新府城跡の管理団体となり、昭和62年度には保存管理計画の策定を行いました。これにより貴重な文化遺産である新府城を永く後世に伝えていく基本方針が固まり、現在まで市民の皆様や関係各位の方々の御理解、御協力により保存管理を推進してきました。

このたびは、新たに国庫補助事業として試掘調査を実施するはこびとなりました。新府城跡に本格的な調査が入るのは始めてのことであり、非常に喜ばしいことです。試掘調査では、城の造成の跡、柱穴、礎石等の遺構や、カワラケ・白磁・鉄釘・砥石などの遺品が発見されており、それらの成果は本報告書で詳しく説明されています。この報告書が学術的に活用されますとともに、新府城の眞の姿を御理解して頂ける一助となることを祈念しております。

最後になりましたが、調査に際しまして多くなる御理解と御指導を賜った、文化庁・山梨県教育委員会学術文化財課・史跡新府城跡保存整備委員会の諸先生方、ならびに御協力いただきました地元の皆様に厚く感謝申し上げる次第です。

平成11年3月31日

蔚崎市教育委員会

教育長 舟 石 薫

# 例　　言

- 1 本書は、山梨県韮崎市中田町中条字城山に所在する新府城跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、文化庁の指導による史跡の環境整備事業にともなう事前調査であり、平成10年(1998)度は、初年度にあたる。
- 3 調査主体は韮崎市教育委員会で、調査経費については国庫・県費の補助金交付を受けた。調査組織は別に示すとおりである。
- 4 発掘調査は、平成10年11月5日から平成11年1月18日まで実施した。
- 5 整理作業及び報告書作成にかかる業務は韮崎市教育委員会が実施し、報告書の編集並びに執筆は山下孝司が行った。地中レーダーの成果はテラ・インフォメーションの報告書から抜粋しまとめた。
- 6 調査によって出土した遺物並びに図面・写真等の諸記録は韮崎市教育委員会が保管している。
- 7 凡例
  - ① 遺構・調査区等の名称並びに番号は、発掘調査現場において付けたものである。
  - ② 遺構・遺物の縮尺は各挿図ごとに示した。
  - ③ 断面図の水系標高(m)は数字で示した。
  - ④ 遺物土器断面の網点は陶磁器、白ぬきは中世土器をあらわしている。
  - ⑤ 写真図版中の遺物と実測遺物との番号は対応している。
- 8 発掘調査から本書作成に至るまで、下記の諸氏及び機関から御指導・御協力を賜った。記して感謝申し上げたい。(敬称略)なお、史跡新府城跡保存整備委員会の組織は別に示すとおりである。

地元中田町・藤武神社総代・史跡新府城跡保存整備委員会・文化庁文化財保護部記念物課・山梨県教育庁学術文化財課・甲府市教育委員会・山梨県埋蔵文化財センター・帝京大学山梨文化財研究所  
山岸虎男・室伏徹・河西学・数野雅彦・伊藤正彦・佐々木満・降矢哲男

## 調査組織

- 1 調査主体 韮崎市教育委員会
- 2 調査担当 山下孝司・間間俊明・秋山圭子(韮崎市教育委員会社会教育課)
- 3 調査参加者  
須賀富夫・高添美代子・萩原かつ美・高添久美子・長田りつ子・山本辰枝・守屋武子・高添節・橋本百枝・細田茂子・小林玉代・井上竹代・井上昭子・大島一子・宮川昌蔵・深沢真知子・小野初美・石原ひろみ・清水由美子・上野理江・阿部由美子・岩下雅美
- 4 事務局(韮崎市教育委員会社会教育課)  
教育長 奥石薰・口野道男(前任者)、課長 山本雄次、課長補佐 深沢義文、係長 藤巻明雄、水上和樹

## 史跡新府城跡保存整備委員会 (平成10年度)

委員長	奥石 薫・山野 道男(前任者)	韮崎市教育委員会教育長
副委員長	鈴木農夫男	韮崎市文化財審議会長
委員	小野 正敏	国立歴史民俗博物館助教授
委員	荻原 三雄	山梨文化財研究所所長代行
委員	笹本 正治	信州大学教授
委員	鈴木 誠	東京農業大学助教授
委員	伊藤 裕久	東京理科大学助教授
委員	細田 勝茂	韮崎市議會議員
委員	今福 芳徳	韮崎市議會議員
委員	杉原 初男	山梨県教育委員会学術文化財課長
委員	八巻与志夫	山梨県埋蔵文化財センター主査文化財主事
助言者	本中 真	文化庁文化財保護部記念物課調査官
助言者	小野 正文	山梨県教育委員会学術文化財課主査文化財主事
助言者	森原 明廣	山梨県教育委員会学術文化財課主任文化財主事
連絡調整者	小松 常信	韮崎市総務課長
連絡調整者	野口 紘明	韮崎市企画調整課長
連絡調整者	浅川 晃	韮崎市商工観光課長
連絡調整者	金丸 博・細岡 康文(前任者)	韮崎市都市計画課長
事務局	山本 雄次	韮崎市社会教育課長
事務局	深沢 義文	並崎市社会教育課長補佐
事務局	藤巻 明雄	韮崎市社会教育課係長
事務局	山下 孝司	韮崎市社会教育課主査
事務局	水上 和樹	韮崎市社会教育課主任
事務局	間間 俊明	韮崎市社会教育課主事
事務局	秋山 圭子	韮崎市社会教育課嘱託

# 目 次

序 文  
例 言  
目 次  
排 図 目 次  
写 真 図 版 目 次

第1章 遺跡の立地と環境 .....	1
1 遺跡の立地	
2 周辺の遺跡	
3 歴史的環境	
第2章 新府城跡遺構概要 .....	6
第3章 調査に至る経緯と概要 .....	11
1 調査に至る経緯	
2 調査の概要	
第4章 地中レーダー探査 .....	11
1 調査方法	
2 調査機器概要	
3 西三の丸探査成果	
第5章 調査成果 .....	13
1 T-1 トレンチ	
2 T-2 トレンチ	
3 T-3 トレンチ	
4 T-4 トレンチ	
5 地中レーダー探査と発掘調査	
第6章 出土遺物 .....	23
1 出土遺物概要	
2 実測遺物	
第7章 新府城跡駐車場予定地内試掘報告 .....	27
第8章 まとめ .....	30
写 真 図 版	

## 挿 図 目 次

第1図 新府城跡①と周辺の遺跡	2
第2図 新府城縄張り図	7
第3図 新府城跡と能見城跡位置図	9
第4図 能見城防壁	10
第5図 新府城跡大グリッド	12
第6図 地中レーダー探査分析概要図	14
第7図 西三の丸調査位置図	15
第8図 西三の丸調査区域全体図	16
第9図 T-2トレンチ拡張部分平面図	18
第10図 T-2トレンチ拡張部分遺物出土状況	19
第11図 T-3・T-4トレンチ平・断面図	20
第12図 T-3トレンチ北側平・断面図	21
第13図 T-4トレンチ内土層説明図	22
第14図 小グリッド	24
第15図 出土遺物	26
第16図 新府城跡駐車場予定地内試掘位置図	28
第17図 新府城跡駐車場予定地内試掘トレンチ平面図	29
第18図 新府城跡駐車場予定地内試掘トレンチ土層断面図	29

## 写 真 図 版 目 次

図版1 西三の丸調査風景 地中レーダー探査	
図版2 発掘風景 磚石検出・遺物出土状況 火鉢出土状況	
図版3 T-1トレンチ T-2トレンチ T-2トレンチ集石	
図版4 T-3トレンチ発掘風景 T-3トレンチ 切岸検出状況	
図版5 T-4トレンチ北辺 T-4トレンチ中央 T-4トレンチ南辺	
図版6 白磁・鉄釘出土状況 遺物出土状況 T-4トレンチ内I土層	
図版7 T-4トレンチ内II土層 T-4トレンチ内III土層 T-4トレンチ内IV土層	
図版8 カワラケ出土状況 測量風景 近景	
図版9 T-3トレンチ北側土層 T-3トレンチ北端切岸	
図版10 陶磁器 カワラケ 火鉢 磚石 鉄製品 鉄釘	

# 第1章 遺跡の立地と環境

## 1 遺跡の立地

新府城跡は山梨県韮崎市中田町字城山に所在する。

韮崎市は、山梨県の北西部に位置し、甲府盆地の北西端を占めている。地形的には市内を貫流する富士川(釜無川)・塙川により、ほぼ山地・台地・平地の三区域に分けられる。

台地である七里岩は、八ヶ岳の山体崩壊とともになう韮崎岩肩流と東西を流れる塙川と富士川(釜無川)によって形成された台地で、西側を流れる富士川(釜無川)による台地の侵食は激しく、比高70mの侵食崖が長野県下戸木から韮崎までの間約30kmにわたって連続と続いている。奇観を呈し七里岩の呼称のおこりとなっている。富士川(釜無川)は水量は比較的多いが、川幅が広く普段は流れが緩やかである。しかし、ひとたび集中豪雨が降ると南アルプス前山の山々から土石流が多量に流れ込み、氾濫による大水害を起こすこと度々であった。台地東側は塙川の氾濫原で肥沃な平地をつくりだしており、中田町・藤井町にまたがる藤井平は、穀倉地帯として古く「藤井五千石」と呼ばれていた。台地上は蔚崎岩肩流によってつくられた小円頂丘と窪地が散在する流れ山地形となっており、湧水地が点在し、畑と果樹園が多い田園地帯となっている。

七里岩台地上は、湧水地を中心に現在の集落や原始・古代の遺跡が展開する傾向があり、小円頂丘は中世の城郭に利用されている。新府城は中田町中条上野集落の西に屹立する円頂丘に築かれた城郭である。

## 2 周辺の遺跡

新府城跡①周辺の中世以前の遺跡としては、七里岩台地上には著名な縄文時代中期の坂井遺跡や前期の天神前遺跡などがあり、台地東側に広がる低位の藤井平には宮ノ前遺跡をはじめ古代の遺跡が數多く発見され、塙川を挟んだ茅ヶ岳裾野の龍坂台地には上手沢遺跡などの縄文時代の遺跡が点在し、釜無川右岸河岸段丘上には縄文時代後期の新田遺跡や縄文・弥生・古代・中世の複合遺跡である石之坪遺跡などが調査されているが、ここでは新府城との関わりを考え、周辺の城館跡をとりあげておく。

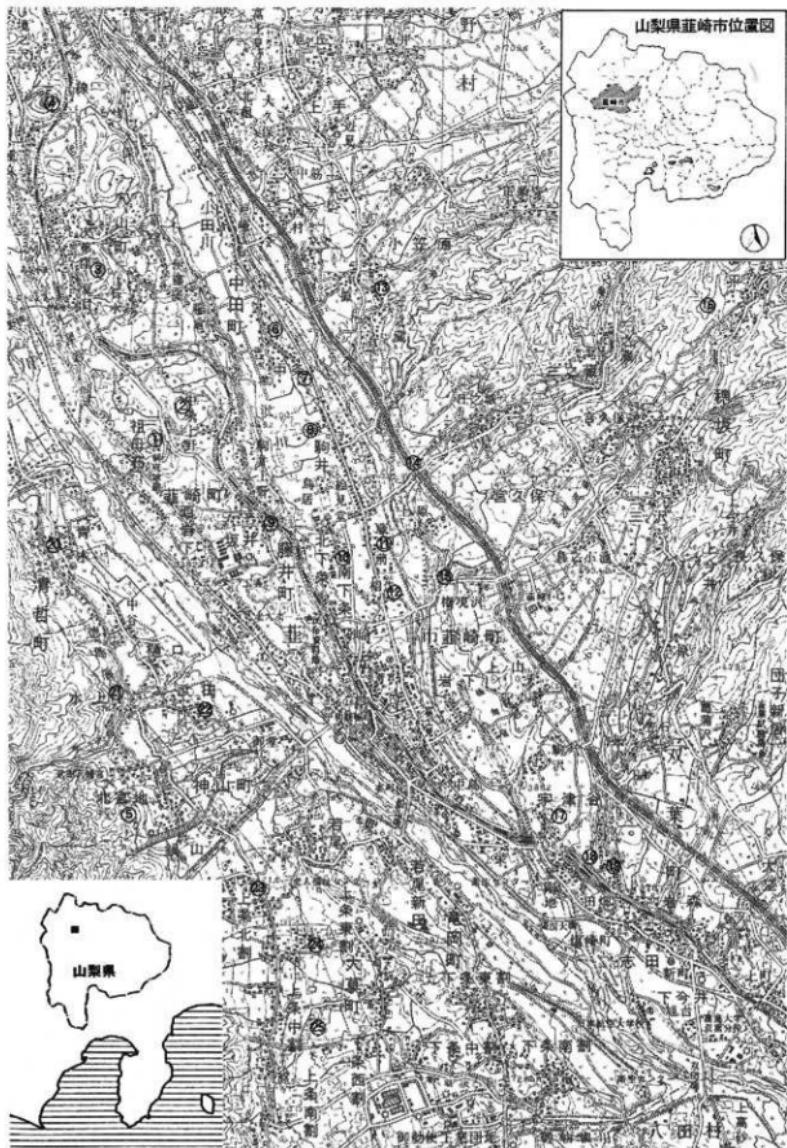
新府城跡の東側の小円頂丘は一部に土塁が残ることから丸山の塙址②と呼ばれ、北方の穴山町には能見城跡③と七里岩台地を遮断するようにつくられた防壁があり、能見城のさらに北側の須玉町との境には重久の烽火台④がある。坂井集落の東端には弾正屋敷⑤がある。釜無川右岸には武田信義館跡⑥とその要害との伝承をもつ白山城跡⑦がそびえている。釜無川右岸段丘上にはこのほか青木氏屋敷⑧、水上氏屋敷⑨、永明院塙址⑩、吉利氏館跡⑪、秋山但馬守屋敷⑫などの居館跡が点在している。藤井平には松雲寺塙址⑬、水上氏屋敷⑭、駒井氏屋敷⑮、殿田屋敷⑯、藏の前塙址⑰、相模塙址⑱などがある。鐵坂の台地には明野村に小笠原長清の居館と伝える小笠原氏屋敷⑲があり、室町時代の応永・永亨年間(1394~1433)に武田信長と逸見・跡部両氏との抗争に際して逸見・跡部氏に与した輸宝一揆に対して信長についた日一揆が挙った日ノ出砦⑳のほか、築江砦㉑や柳平峰火台㉒がある。塙川左岸の双葉町には長者屋敷㉓、勝山城跡㉔、工人屋敷㉕がある。これら城館跡は『甲斐国志』などにその伝承・記載がみられるものもあるが、成立の背景や時期・構造・規模が不明なものが多い。

## 3 歴史的環境

### (1) 新府城以前の武田氏居館

甲斐源氏は常陸國武田郷(ひたちなか市)に拠っていた清和源氏の義清・清光父子が、大治5年(1130)に濫行の廉で甲斐国に配流され、土着したことによりはじまり、清光の二男信義が武田郷(韮崎市神山町武田)に居館を構え武田氏を称したことによって、甲斐源氏武田氏がおこった。信義は治承4年(1180)平家追討に戦功があったが、源頼朝に避けられ、嫡男一条忠頼は謀殺され失意の内に亡くなるが、五男信光に武田氏は受け継がれ、以後勝頼にいたるまで中世を通じて甲斐国は武田氏の統治・領有するところとなる。

鎌倉時代には石和流武田氏が石和御厨を拠点に甲斐国守護を勤めていたが、南北朝動乱の觀応2年(1351)には安芸国守護武田信武が甲斐国守護の地位にあり、その子信成以降信春・信満・信重・信守と守護は引き継がれる。歴代守護の館は明確にされて



第1図 新府城跡①と周辺の遺跡(1/50,000)

はいなが、伝承などによると一代ごとに岐東地方を転々としたよう、それらは方一町の方形居館と推定される。守護館が定着するのは、信虎の祖父信昌が川田（甲府市川田町）に館を構えてからで、信虎が永正16年（1519）に躑躅ヶ崎の館（甲府市古府中町）に移転するまで信昌・信繩・信虎と三代約50年の本拠地となっていた。川田館は御所曲輪・御腰屋敷・舞台・サンブ屋敷などの地名が残る道路と水路で区画された東西二町、南北一町ほどの微高地で、御所曲輪での発掘調査では15世紀～16世紀主体のカワラケ・陶磁器・内耳土器等が出土している。

躑躅ヶ崎の館は甲府盆地の北端に位置する相川扇状地の開析部に造営された館で、当初は二町四方の方形単郭の居館と推定されている。信虎は甲斐国守護から戦国大名武田氏への脱皮を推し進め、国人領主・家臣団の集住を図り、城下町建設を推進し、永正17年（1520）には詰城としての機能をもつ要害城（甲府市上積翠寺町）、大永3年（1523）には城下町西側の守備固めのための湯村山城（甲府市湯村）、大永4年（1524）には南辺の一条小山（甲府市丸の内）に砦を築き、単なる守護館をとりまく周辺整備ではなく、甲斐国府中としての防御体制を堅固にし戦国大名の本拠にふさわしい町づくりに腐心した。現在館跡は一部武田神社の境内地となっているが、神社のある二町四方の主郭部（中曲輪・東曲輪）を核に、西側の西曲輪・北側を取り巻く味噌曲輪・無名曲輪・稻荷曲輪・御隱居曲輪、南側の梅翁曲輪から構成されている。また館から南側に展開する城下町は主郭部の二町四方を基準に都市づくりが行われたとされている。

躑躅ヶ崎の館は昭和13年5月30日に「武田氏館跡」として国の史跡に指定され、近年は年次的に発掘調査が行われている。出土遺物はカワラケ・陶磁器等が出土しているが、興味深いことに16世紀中頃～後半の遺物が希薄となっている。館は勝頼が天正9年（1581）に新府城を築き府中を移転するまで、信虎・信玄・勝頼三代約60年に及ぶ武田氏領国の政治・経済・文化の中心として機能した。

## （2）武田勝頼の攻防

元亀4年（1573 天正元年と改元）に武田信玄は信州伊那郡駒場（長野県下伊那郡阿智村）に倒れ、その家督は勝頼が継ぐこととなる。勝頼は天正2年（1574）には、信玄の攻略できなかった遠江の要衝高天神城（静岡県小笠郡大東町）を奪取するなど、その初期

においては父を凌ぐ程の力量を發揮する。しかし、翌天正3年（1575）三河の長篠城（愛知県南設楽郡鳳来町）攻めにおいて、城将奥平信昌の救援に駆け付けた織田・徳川連合軍と攻防戦を繰り広げ、設楽原に敗戦する。この長篠の戦いは設楽原の連子川を挟んで行なわれ、一般的には織田・徳川連合軍の鉄砲で武装した足軽隊と馬の侵入を防ぐための馬防柵の前に、武田の勇猛果敢な騎馬軍は進攻を阻まれ一斉射撃を受け壊滅状態になり、有能な部将が數多く戦死したとされる。

長篠の戦いの後、武田氏は衰退の道を歩むことになるのであるが、ひとまず勝頼は敗戦の処理を済ませ、退勢を挽回すべく近隣諸国との関係修復に尽力する。天正5年（1577）には北条氏政の妹を娶り相模国との間で同盟関係を結び、上杉謙信亡き後の越後に対しても天正7年（1579）に相続争いで主権を手にした上杉景勝に、妹のお菊御料人を嫁がせ甲越同盟を結ぶ。しかし、甲越同盟の結果勝頼は信濃・西上野を割譲されるが、景勝との跡目争いに負けた上杉景虎は北条氏政の弟で、これをきっかけとして氏政は甲相同盟を破棄し徳川家康と結び敵対するようになる。さらに武田氏に与し織田信長と張り合っていた本願寺光佐が天正8年（1580）に信長と和睦してしまうなど、事態は好転しなかった。勝頼は仇敵上杉氏との同盟は果せたものの、関東・東海を制覇する北条氏政・徳川家康、さらには甲信侵攻を狙う織田信長といった強敵たちと、直接に立ち向かわなければならなくなってくるのである。

## （3）新府築城

防衛態勢の強化をはかる勝頼は、天正4年（1576）に躑躅ヶ崎館（甲府市古府中町）の守備固めのために要害城（甲府市上積翠寺町）の大改修を帯那郡（甲府市上那郡・下那郡）に命ずる。しかし、躑躅ヶ崎館は堀と土塁によって囲まれてはいるが単純な構造で要害城とも離れていて、万が一敵が攻撃をしてきた場合には防ぐには不十分とうつたのであろう。侵入してくる敵を迎撃つことができ、しかも防御上・戦略上堅固な規模・構造をもった領国経営の中心となる新しい城を早急に築くことを決意していた、と考えられる。『甲陽軍鑑』には、「其年（天正九年）七月、……（略）……当方によりき城を、一つ御かまへあるべく候、……（略）……穴山殿仰らるに付、勝頼公尤もと思召、同年七月より、甲州にら崎に新府中を取立給ふ」と、穴山信君の進言により新府

築城が開始されたことが窺える。なお、新府建設に取りかかった天正9年7月という日時は後述するよう間に違ひである。

勝頼は織田信長の甲斐侵攻の風聞が流れるなか、天正8年(1580)には新城の候補地を調査させ、韮崎七里岩台地上の中条村(韮崎市中田町)の「西の森」と呼ばれる小丘に新城建設地を決定し、天正9年(1581)真田昌幸らを普請奉行に命じ、築城に着手した。

築城開始を伝える資料は、以下の『信濃史料』巻15所収『長国寺殿御事蹟稿』に見いだせる。

「上意示し預るに就いて啓せしめ候、よって新御館の御居を移され候の条、御分国内の人夫をもって、御一普請成し置かるべく候、これにより近習の方に候跡部十郎左衛門方、その表人夫御改めのため指し遣わされ候、御状目の趣、御心得ありて、来月十五日に御領中の人々も着府候様の仰せ付けらるべく候、いずれも家十間より人足一人召し寄せられ候、軍役衆には人足の糧米を申し付けられ候、水役の人足、差し立てらるべく候の由、上意に候、御普請の日数は三十日に候、委曲は跡十申さるべく候。恐々謹言

正月廿二日 真安昌幸(花押)」

これは勝頼の命を受けた昌幸が、信州先方衆の出浦氏に宛てたとされる書状であり、「新御館」とは新府城のことを指している。内容は、築城の着工日を天正9年2月15日とし、家10軒ごとに人足1人を出させ、軍役衆には人足の食糧供給を指示し、30日の出労を義務付けている。このような軍令は出浦氏ばかりでなく、領國經營の中心となる城郭普請であり武田氏の領国中に発せられたものと考えられ、新城普請の人足賦役を微発し、ここに武田氏の命運を賭けた新府築城が始まったのである。

築城工事は昼夜兼行という急ピッチで行なわれ、勝頼は天正9年3月6日付で、責任者の一人である原隼人佑貞胤に「其の地普請のため在陣、昼夜の労煩察せしめ候、然りと雖も、分国堅固の備え、此の一事をきわまり候の条、苦勞ながら夜を以て日に継ぎ、いよいよ念を入れられ、相かせがるべきの儀、たのみ入り候」(長野県原家文書『信濃史料』巻15)と慰労督勤の書状を送っており、また同じ日付で同様の内容の書状を浦野孫六郎にも出している(「新編會津風上記」『信濃史料』巻15)。原隼人佑貞胤と同様に孫六郎も築城責任者の一人であり、築城の現場はいくつかの部署に分かれ、責任者の監督の下突貫工事が行なわれていたと思われる。

新城築城工事が進行するなか、天正9年3月東海地方の要衝である高天神城が、徳川家康の攻撃をうける。家康は再三にわたる執拗な攻撃を行ない降伏を勧告するが武田方は応ぜず、兵糧攻めにあい籠城の末、城兵は3月22日城外に打って出て、徳川軍と壮絶な戦闘を演じ700人余りが討ち死にし、勝頼からの援軍のないまま高天神城は落城する。高天神城を奪回した家康は、これにより駿河方面にまで進出するようになり、勝頼はよりいっそう新城の築城を急ぎ体制の立て直しをしなければならなくなってしまった。

勝頼によって見殺しにされたともみえるこの敗戦は、武田軍に大きな動搖をもたらし、離反するものが各地に相次ぐこととなるのであるが、同年5月13日付けの原隼人佑貞胤宛の書状には、築城の奨励を促すとともに「追而岩尾衆へ普請疎略に有るべからざるの趣、催促簡要に候」(『信濃史料』巻15)とみえ、人足勤員を渋り敬遠するものが出て来たことが窺える。

2月に始まった築城工事は昼夜の突貫工事の結果、同年9月には一応の完成をみたらしい。武田氏の盟友である常陸国(茨城県)の佐竹氏家臣梶原政景が、天正9年10月18日付けで安房国(千葉県)里美氏の家臣岡本兵右衛門尉頼元に出した書状の追而書に「甲府には韮崎と号する地に新城を築かれ、去月普請悉く出来候」(『新編武州古文書』)と記されており、甲府の武田氏が韮崎と呼ばれる地に新しい城を築き、それが前の月の9月中に出来たことが理解される。

待ち望んだ新城の完成であったが、移転はすぐには行なわれなかった。竣工に対し越後の上杉景勝は祝いの品々を贈り、勝頼は11月10日付けで「新館の普請出来せしむるの旨、聞こし召し及ばれ、祝詞として三種ならびに柳五十贈り給わり候、誠に御入魂の至り、謝すところを知らず候、内々近日移居すべき心底に候のところ、氏政家僕松田尾振守次男笠原新六郎豆州戸倉の在城、不慮に当方幕下に属し候の条、彼の國の仕置のため出馬せしめ候の故遅延し候」(山形県『上杉家文書』)と礼状を出しておらず、新城に即座に移るつもりでいたが、伊豆戸倉城(静岡県駿東郡清水町)城主笠原新六郎が内通してきたので、その処置のため伊豆方面へ出掛けていて移転が遅くなったことを証明している。なお、諏訪上社神長官守矢信真は、新城に移るについて武運長久を神前において祈願し守符と御玉会を贈っており、勝頼から礼状をもらっている(長野県『守矢家文書』)。

天正9年の年も押し迫った12月24日に勝頼は甲府躊躇ヶ崎館を引き払い、蘿崎の新城へと移って行った。『理慶尼記』には移転の様子が「御台所の、館へ御移りのときは、金銀・珠玉をちりばめたる輿車、あたりも輝くばかりにて、御供の衆数知れず、古府より新府のその間三百余町と申せしを、呼びつる、さしつる、移らせ給う、頃は十二月廿四日なりし」と描かれている。以来、甲府の府中を古府中と呼び、蘿崎の新城はそれに対して新しい府中と言う意味で、その地を新府あるいは新府中、城を新府中蘿崎城と称した。いま略して新府城という。

#### (4) 新府落城

天正9年には典賤の婿として人質にとった御坊丸を信長に帰すなど、甲斐侵攻を狙う信長の脅威を除くために武田氏の臣下たちは策略をめぐらすが、それらはことごとく失敗してしまい、信長が武田氏殲滅の包囲網をゆるめることはなかった。

四圍に敵の迫る中、勝頼は天正10年(1582)の新春を新府城でむかえた。

新年早々凶報が届く。武田氏の外戚である木曾福島城(長野県木曾郡木曾福島町)城主木曾義昌が信長方に寝返ったといでのある。反逆の報せを受けた勝頼は、義昌の母・嫡男千太郎・娘の三人の人質を2月1日に新府城南の踊原(蘿崎市藤井町駒井上野)で処刑し、翌2日2万の兵を率いて義昌追討に向かった。

新府城を出発した武田軍は、諏訪の上原城(長野県茅野市)に陣取り、義昌は鳥居峠(長野県木曾郡木祖村)で武田軍を迎撃つべく織田方に救援を要請した。甲斐攻略の機会を窺っていた信長はこの時を逃さず、甲斐を取り巻く織田方に指令を発し、「信長公記」に「二月三日信長公、諸口より勢を出だすべきの旨仰せ出ださる。駿河口より家康公、関東口より北条氏政、飛騨口より金森五郎八大将として相働き、伊奈口より信長公・三位中将信忠卿、二手に分れて御乱入なすべき旨仰せ出され候なり。」とあるように、総攻撃を開始する。

義昌救援のため信忠が伊那郡へ入ると、2月14日に松尾城(長野県飯田市)の小笠原信嶺が信忠に投降、飯田城(長野県飯田市)の坂西織部・保科正直らは敗走、16日から17日にかけて大島城(長野県下伊那郡松川町)の武田追逼軒・日向玄徳斎らが夜陰に乘じて脱走退去というふうに、信濃の武田勢は敵方に寝返ったり、投降・敗走したりなどして、戦うことなく

多くの城が織田軍の手中に落ちていき、また16日には、今福昌和が鳥居峠において義昌と合流した織田軍と一戦を交えるが大敗してしまうなど、武田軍はあまりにも脆く瓦解していく。

武田軍の敗色が濃くなるなか、勝頼の留守を預かる新府城中では、勝頼夫人北条氏が、戦闘に臨んでいる夫の武運と勝利、国内の平和を念じ、19日に武田氏の氏神武田八幡宮(蘿崎市神山町)に祈願を行なっている。しかしながら情勢の好転は望めず、背信行為も信濃ばかりではなく武田親族衆の穴山信君も徳川家康に内応してしまった。信君反逆の報告を受けた諏訪では、家臣が勝頼を捨てて逃げてしまう事態となり、28日に勝頼は上原城を引き上げて新府城へと戻って来た。

3月2日には勝頼の弟仁科盛信の拠る高遠城(長野県上伊那郡高遠町)が、信忠率いる織田軍の猛攻を受けて城主盛信以下武田勢の奮戦空しく落城してしまう。高遠落城の報告はその日のうちに勝頼のもとに届き、城中では早速善後策を講ずべく評議が行なわれ、嫡男信勝は新府城を死守し討ち死にを望み、真田昌幸は上州吾妻(群馬県吾妻郡吾妻町)へ退去することを進言し、小山田信茂は郡内の岩殿城(大月市駿岡町)へ立て籠ることを申し出たという。勝頼は目前に襲来する織田軍に対して、「御内の侍、悉く変心を申されければ、力に及ばせ給はず」(『理慶尼記』)という状況と、城内が「普請も未だ成就せず、櫓の一間もなければ」(『甲乱記』)という状態では新府城での籠城はできないと判断し、岩殿城へ撤退する決定を下した。翌3日早朝、在城僅か68日で勝頼は自ら城に火を放ち岩殿城に向かった。

新府城を出た勝頼一行は、途中勝沼の大善寺に立ち寄り、信玄の叔父勝沼五郎信友の娘理慶尼の歓待を受ける。ここから一行は笛子峠(東山梨郡大和村・大月市)を越え岩殿城へ入る予定でいたが、小山田信茂の謀叛により当初の目的を遂げられずに、11日田野(東山梨郡大和村)において勝頼・信勝父子等は自害しここに武田氏は滅亡する。

#### (5) 天正壬午の戦いと新府城

天正10年(1582)武田氏滅亡後、信長は穴山氏の河内領を除き甲斐国領主に河尻秀隆を任命する。しかし、同年6月2日本能寺の変で信長が倒れると、新領主の秀隆が一揆により討たれて甲斐国内は混乱におちいる。この混迷した甲斐国と旧武田領国の領有をめぐり、北条氏と徳川氏は争いを繰り広げる。

この戦いはその年の干支をもって天正壬午の戦い(乱)と呼ばれる。

相模から甲斐国内に入り郡内をほぼ制圧した北条氏に対し、家康は駿河から中道を経て甲府に入り、旧武田遺臣を積極的に登用し対北条に備えた。上野から信濃をまわり南進してくる北条氏直に対しては、家康は7月に諏訪に軍勢を出兵させるが、北条方の圧倒的大軍を前に8月6日新府城まで撤退した。このとき新府城は兵站基地として機能していたと思われる。追い討ちをかける北条勢は若神子城(北巨摩郡須玉町)に布陣。これに対して10日家康は新府

城を本陣にした。12日には御坂峠を越えて侵攻してきた北条氏忠を黒駒(東八代郡御坂町)に撃退するが、その後は両陣営の間に武力衝突はなく、2か月半程の対陣の末10月29日氏直は家康に和睦を申し入れ、北条勢は退却し、甲斐国は徳川氏の領有するところとなる。

家康は戦後処理を行ない、平岩親吉を甲府城代に任命し、親吉は躑躅ヶ崎館に梅翁曲輪を増設して甲斐国の府中は甲府に戻ることになる。家康は12月12日に甲府を立っている。

## 第2章 新府城跡遺構概要

新府城は七里岩台地上の南辺に形成された小円頂丘のひとつを利用し、西は急崖、北側から東、南側にかけては漸次なだらかな傾斜地という地形を有效地に活用して築かれている。標高は521mで、西側崖下の祖母石の集落との比高差は126mあり、その屹立した様子はまさに天険の地と呼ぶにふさわしい景観を呈している。繩張りは、山頂の本丸を中心に、西側には二の丸、南側には三の丸の主要な郭を配し、南端に丸馬出し・三日月堀を伴う大手口を設け、北西端に掘手口をつくり、北側から東側にかけて堀・土塁・帯郭をめぐらし、これらを土の切り盛りによる土塁・堀・郭によって機能的につなげている。

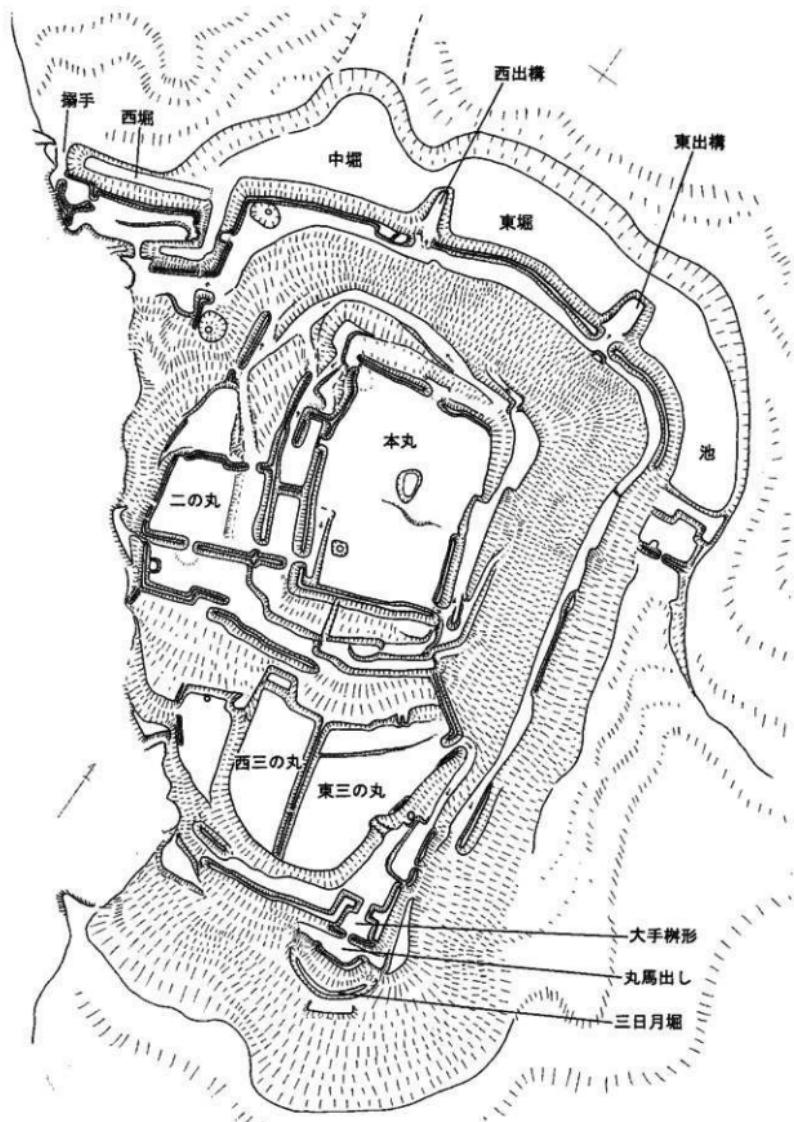
本丸は広さ東西90m・南北150m程の長方形の土地で、中央部分及び西南には窪地があり、ほかは比較的平坦となっているが南東側がやや高い。周囲に高さ1~1.5mの土塁がめぐらしている。ただし、東側をめぐる崖線上の北側部分は土塁が極端に低くなっている。また東側中央には藤武神社があり、中田町中条の集落からの参道が続いている。土塁は途切れしており、一段低い腰郭状の平坦地となる。藤武神社の前身は、本丸北東側の一段低い稲荷郭と呼ばれる腰郭にあった稻荷社といわれており、新府廃城後本丸に移され、詳細は不明であるが参道の石段は近世以降に設置されたものとされる。

本丸から外部につながる虎口と思われる箇所は幾つかみられ、北西隅及び北側中央付近は、土塁が途切れており本丸北側の斜面及び腰郭に至ることができる。南東隅にも土塁が開口した箇所がある。

中央西側の土塁開口部は、4m程下がった東西20m南北50mの土塁によって画された郭に通じる虎口であり、この郭の本丸よりには円形の穴があり、北西側は土塁が鉤の手に入り込んでいて本丸北側の腰郭とつながる虎口となっている。南西隅には東西10m南北40mの長方形に区画され落ちこんだ部分があり、轟の構と呼ばれ、一部道路によって破壊され不明瞭となってはいるが、西側の一段下がった東西20m南北50mの土塁によって画された長方形の郭とともに本丸防衛の施設と捉えられている。二の丸はこの施設の西側にある。

二の丸は土塁に開まれた一辺約54m四方の平坦地で、西端は七里岩の急崖、南側には土塁で画された郭が一段ひくく形成されており、本丸南側の山腹を東へめぐる腰郭へと続き、南側には食い違い虎口がみられる。北側にも一段低く長さ45m程の平坦地があり、その先には南北に土塁が築かれている。土塁西側の一段下がった所には井戸らしき円形の穴がある。北東側の虎口から北側は漸次地形が傾斜し、平垣地と土塁の東側を通り、腰郭と山裾をめぐる帯郭につながる。

三の丸は、本丸の南側に100m程隔てて、地形を削平してつくられた本丸に次ぐ大きな郭で、北辺の東西130m、南辺の東西70m、南北100mの台形を呈し、中央を南北に走る土塁によって、東三の丸と西三の丸に分けられる。この土塁の中央南寄りには東西をつなぐ虎口と思われる土塁の低くなった箇所がある。東三の丸の北側は一段高い平坦地で、北東隅



第2図 新府城縄張り図

には斜面を下る土塁が逆L字形に屈曲して虎口をつくりだしている。中央東端には郭が沢状に落ち込んでいるところがあり、一段下の腰郭につながっており、大手から三の丸に登る虎口と考えられる。この虎口の北側の腰郭には円形に窪んだ箇所がある。西三の丸の北西には、高さ4m程上って東西15m南北5mの平坦地があり、西側には一段低く比較的大きな郭がある。この郭の北端には井戸らしき穴がある。東三の丸と西三の丸の比高差は1m程あり西三の丸の方が高い。三の丸の南辺から西辺にかけては道路がつくられており、遺構が破壊されてしまっている。本丸と三の丸の間は、豊堀のような浅い溝が中央にあり、二～三段程の腰郭がある他は、自然の傾斜地のようであり、二の丸南側の郭からはこの腰郭・傾斜地に連絡している。三の丸の南側には、一段低く大手口等の施設が構えられている。

大手口は城の東南端に構築され、城の外側にあたる南側に比高差約9mの三日月堀と丸馬出しをつくり、その内側に東西15m南北10mの空間をもつ樹形を設けている。樹形は南側(外側)の土塁が低く、北側(内側)は高大につくられており、虎口開口部はずれている。樹形内側は25m四方の平坦地となり、北へ進むと東三の丸の虎口、西へは帶状の郭がつづき崖縁近い西端には土塁が開口した虎口があり、外側に三角形状の平垣地がある。大手口の北側100mの山腹には、土塁の開口した虎口があり、山裾をめぐる帶郭につながっている。

搦手口は、城の北西隅につくられている。搦手口は西が七里岩の崖、東が水堀でこの間を十橋でわたり、内側に15m四方程の空間をもつ変則的な樹形となっている。樹形の東側(内側)には東西65m南北20mの郭がある。この郭は北側を水堀、東から南側は水堀から鉤の手に入り込んだ深い空堀によって囲まれており、北辺は水堀にともなう土塁が樹形から空堀の入り込む辺りまでつづいている。土塁側には幅2～3mの窪地が溝状にのびており、搦手口からの通路と捉えられる。鉤の手に屈曲する手前の空堀上に橋を架けて、山裾の帶郭と連結していたと思われる。

城の北側は堀と土塁、帶郭が取り巻いている。水堀は西堀と呼ばれ、東側へ中堀、東堀と続く。中堀へは北方から沢が入り込んでいる。東堀には幅25m、

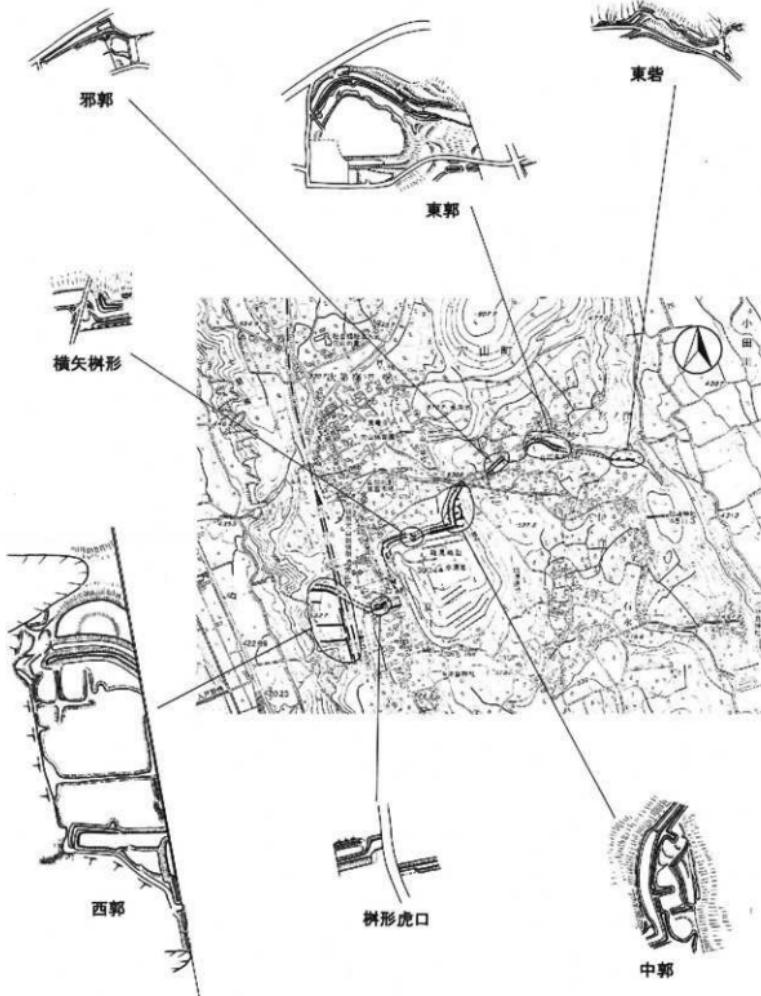
長さ35m、高さ3mの西出構、幅30m、長さ35m、高さ5mの東出構という盛土による大型の土塁が2基あり、110m程隔てて北側に突出している。この特異な構造の出構は、鉄砲陣地、堀の水を溜めるダム的なもの等の性格が考えられているが詳しいことはわからない。堀はさらに東端の池につながり山裾を東側にまわりこんでいくが、池より南側は段差をもって急に低くなり、大手口側へめぐることなく南東に向かった自然の傾斜地形となってしまう。池の南側には土塁状の大きな堤と、高さ1m余りの土塁があり、落差はあるものの東西30m、南北20mほどの樹形風の区画となっている。城の北辺をめぐる帶郭は、幅10～20mで、堀側に高さ2m前後の土塁が築かれている。東・西出構が突出するところでは虎口状に土塁が切れており、帶郭西端には指鉢状の大きな穴がある。

『甲斐国志』には新府城から北へ1.8km程離れた現在の並崎市穴山町伊藤窪・次第窪のあたりに、家臣団が集住した屋敷の跡があったことが記されており、また穴山町の能見城跡は『甲斐国志』では、新府城の外郭として位置付けられている。能見城の旧塁は開発によって消滅している箇所もあるが、城跡北側をめぐって東側と西側へつながり、七里岩台地を横断する防壁=能見城防壁として確認されている。勝頼は能見城と新府城の間の地に領国の政治・経済・軍事の中核となる府中を移し城下町を建設しようとしたが、実際には在城僅か68日で自落してしまい、その景観がどのようなものであったのか当時の史料がなく今は知る由もない。

新府城は武田氏関連の城郭のなかで最大級の大きさであり、堀・土塁・郭を多用し、規模と築城技術において優れた城郭と評価される。しかし、石垣をほとんど用いず築かれ、また北側に比べ南側の防御施設が貧弱である点が指摘されており、未完成の城とも言われている。県道から本丸へ登る道路は昭和37年(1962)に建設されたもので、工事により東三の丸の南東端では石突いの暗渠排水の施設が発見されており、本丸南側の二の丸との間の施設や、三の丸・帶郭などの重要な遺構が部分的に破壊されたが、全体的に遺構の残存状態が良好で、歴史的価値にすぐれ、昭和48年(1973)7月21日国の史跡に指定された。



第3図 新府城跡と能見城跡位置図(1/25,000)



第4図 能見城防壁

## 第3章 調査に至る経緯と概要

### 1 調査に至る経緯

蘿崎市は昭和61年(1986)4月30日に史跡の管理団体に指定された。これにより、昭和62年度に国指定史跡新府城跡の保存管理計画の策定を行い『山梨県蘿崎市 史跡新府城跡保存管理計画策定報告書』(蘿崎市・蘿崎市教育委員会 1988年)、同年より史跡内の私有地に関して買い上げを行い公有地化を開始した。

公有地化の対象面積は指定面積257721.1m<sup>2</sup>のうちの私有地181683.25m<sup>2</sup>で全体の約75%に及び、文化庁の補助金を受けて平成7年(1995)度までに172517.25m<sup>2</sup>を買い上げ約95%が終了した。この段階では保存管理計画の策定を行ったものの、整備に関してはまったく手付かずの状態であったため、史跡の有効な活用を図るべく早急に整備構想を固める必要に迫られていた。蘿崎市教育委員会では、文化庁・山梨県学術文化課の指導を受け、平成8年3月に史跡新府城跡保存整備委員会を発足させ、整備基本構想の策定に動き出した。

委員会を何回か開催する中で、本格的な発掘調査がこれまで行われていない新府城跡では、城郭の歴史的価値をさらに深化させ、整備事業の基礎資料を収集するための発掘調査の必要性が説かれ、遺構確認等のための試掘調査計画が練られた。市教育委員会では平成9年度に、検討された整備基本構想案と3ヵ年の調査計画案をもって、発掘調査の実施に向けて文化庁・山梨県学術文化財課の指導を仰ぎ、何回か協議を重ねた結果、平成10年度において新規に史跡環境整備事業の採択を受けるに至り、国庫補助事業の対象となった。平成10年の国庫補助事業の内示を受けて、調査は開始された。

### 2 調査の概要

調査にあたっては、これから年の年次調査の整合性をもたらすためと、整備における基準とするために

方眼を設定することにした。新府城跡の史跡指定範囲の面積は約26万m<sup>2</sup>と広く、指定範囲を包むように西から東にA・B・C・D…………、南から北へ1・2・3・4…………と大グリッドの50m方眼を設定し、測量等の便宜を図るために一つの50m方眼のなかに10m方眼の中グリッド、一つの10m方眼のなかに5m方眼の小グリッドを設けた。中グリッドの番号はアルファベットを西から東方向に並べ南から北に樹木を埋めていく、小グリッドは南西角から中グリッドと同じように1・2・3・4と番号を付けた。

調査予定の三の丸・二の丸は山林で、まず下草刈りと樹木の伐採を行い、地中レーダー探査を実施した(調査成果は別稿に譲る)。本年度の発掘調査は西三の丸で、平成10年11月5日から平成11年1月18日までの約2ヶ月間行った。調査面積は約375m<sup>2</sup>。

調査区域は地中レーダー探査成果を考慮し郭平坦地北半分に、東西方向に1本(T-2, 幅2m、長さ約30m)、南北方向に2本(T-1・T-3, 幅2m、長さ約20m)のトレンチを設定した。調査はすべて手作業で表上から掘り下げ遺構の確認等を行った。

表土が浅く遺構の確認が比較的困難であり、T-3において断面土層で造成の痕跡並びに遺構を検出するために深掘りし、北側の切岸までトレントを延長した。切岸は岩盤を2m余り削ってつくられており、そこから南側へローム層を削平した造成面が確認された。また部分的にトレントを拡張して遺構の検出をめざした。

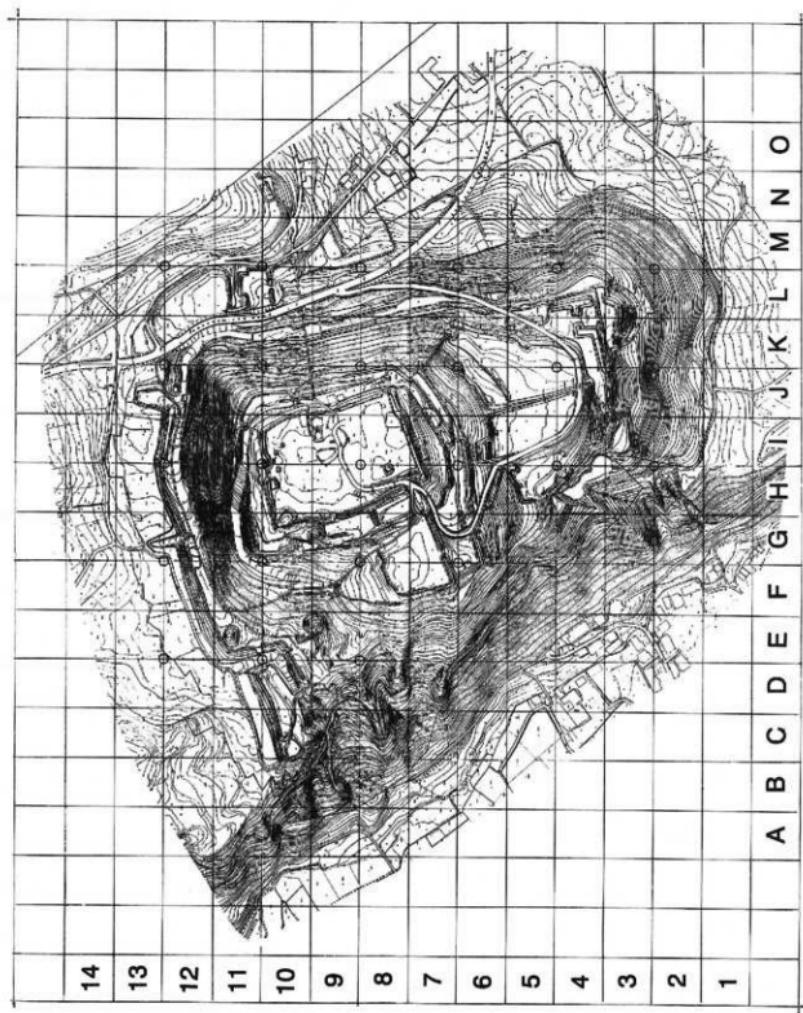
平成10年12月14日には史跡新府城跡保存整備委員会調査検討部会による現地視察を行い、その後の調査方法等について会議を開催した。協議の結果造成の様相把握を目的にT-3の延長線上にT-4を設定して、西三の丸の南北方向の造成の様子を把握することとなり、またT-2を東へ延長し土塁底部の掘り下げも行うこととした。T-4においては盛土層が、上塁基底部においては集石が検出された。

## 第4章 地中レーダー探査

### 1 探査方法

地中レーダー探査は、新府城跡の発掘調査を進

めるにあたり、遺構の残存状況や埋没状態、未知の遺構の検出、旧地形や造成面の確認等を目的に行つた。調査対象地域は山林で下草刈りと樹木の伐採の



第5図 新府城跡大グリッド(1/5,000)

基本的には郭平坦面に2m間隔の基盤目状に測線を設定し計測を行ったが、樹木等の障害物や地形的制約がある場合には随時測線をずらした。

今回の探査は二の丸・東三の丸・西三の丸において実施したが、ここでは平成10年度に発掘調査を行った西三の丸の部分の探査概要を述べておく。

## 2 探査機器概要

- ① 地中レーダーK S D - 8改
- ② 調査機器要旨

地上を移動させるセンサーから、電波(電磁波)を土中に伝播させ、電気的特性の異なる物質との境で発生する反射波を捕らえ、その回帰に要した時間、強さを測定しカラーモニター上にパターン図として表現する。これをパターンデータといい、このデータ図を電波の地中における、運動理論と当該地の地中の特性、状況などを加味し探査目的を確認し、解析する。これにより地中の状況を大まかに知ることが出来る。電波による地中の探査での解析深度範囲は、本邦では2mから3mが標準である。

### ③ 遺跡調査での活用

地中探査レーダーでは、電波の反射により表示モニターに表われる波形の集合模様すなわちバターパターン

ンの認識が重要な作業となる。特に遺跡においては、無機質土と有機質土の違いが電波の反射に与える特有のパターンを見極めることにある。また、自然埋没と、人為的埋没の分離認識も必要とする。

## 3 西三の丸探査成果

敷地の南側は、切り株等が極端に多く側線が一定されていない。

上層は浅く表現される部分が多く比較的各所で統一されたデータとなる。

傾斜層は第6図に示す範囲に凹みを生ずる(図中の旧谷地形)、旧地形が溝や池に関係するものかデータではやや不鮮明である。これは廃城後人工的に埋め戻されたと考察すると理解できる。また、土壌データ(土壌等基礎状地盤)が収集され、版築構造がデータに確認される。

西三の丸を全体的に見ると、北辺から南にかけて礎状地盤、層状(遺構状)地盤、埋没旧谷地形の反応があり、西側には凹地・溝遺構とその先に土壌等の基礎状地盤があり、南東側は層状(遺構状)地盤、凹地・溝遺構等の反応がみられた。これらにより郭は造成によって平坦面をつくりだしており、そこには柱穴あるいは礎石と思われる反応が広範囲に得られた。

# 第5章 調査成果

## 1 T-1トレント

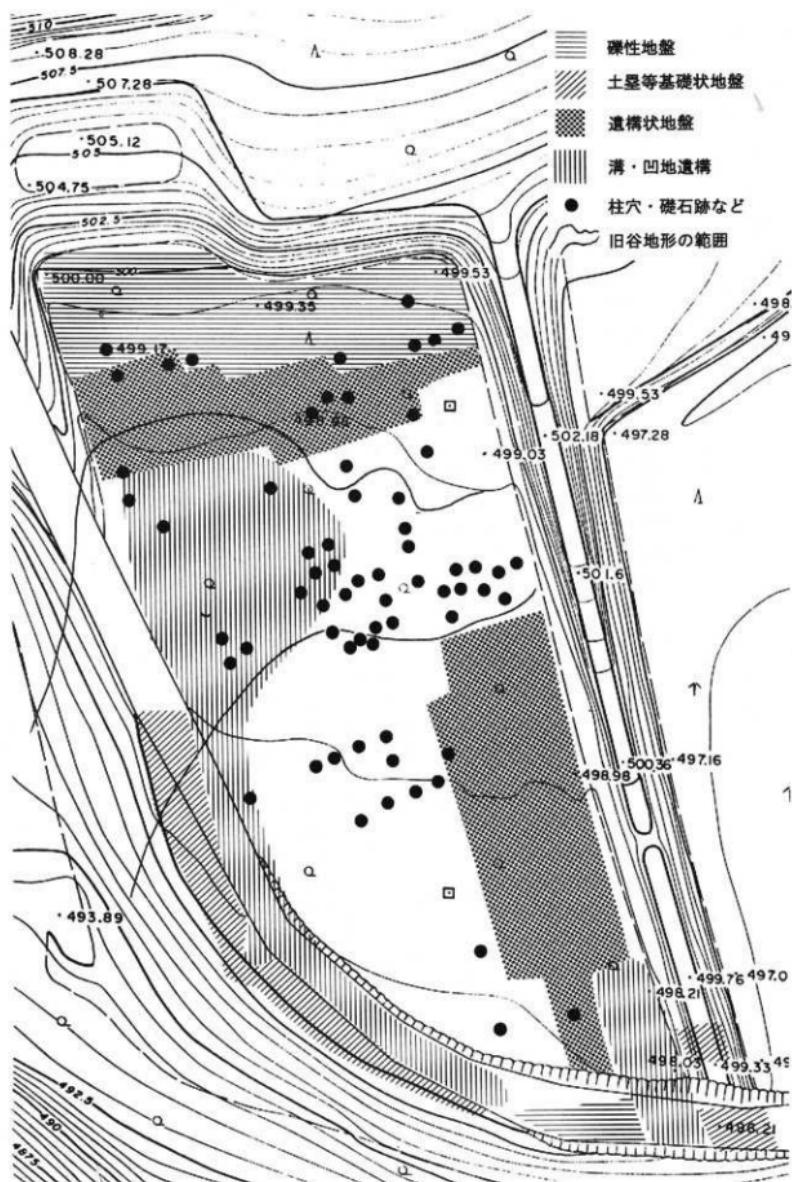
中央付近で直径30cmほどの柱穴と思われる暗褐色の円形の落ち込みを確認したが、明瞭な遺構は検出されなかった。遺物の出土は非常に少なく、カワラケ片のみであった。南半分を西側に拡張してT-3トレントとつなげたが、状況的にはあまり変化がなく、暗褐色の円形の落ち込みを何ヵ所か確認したのみであった。

## 2 T-2トレント

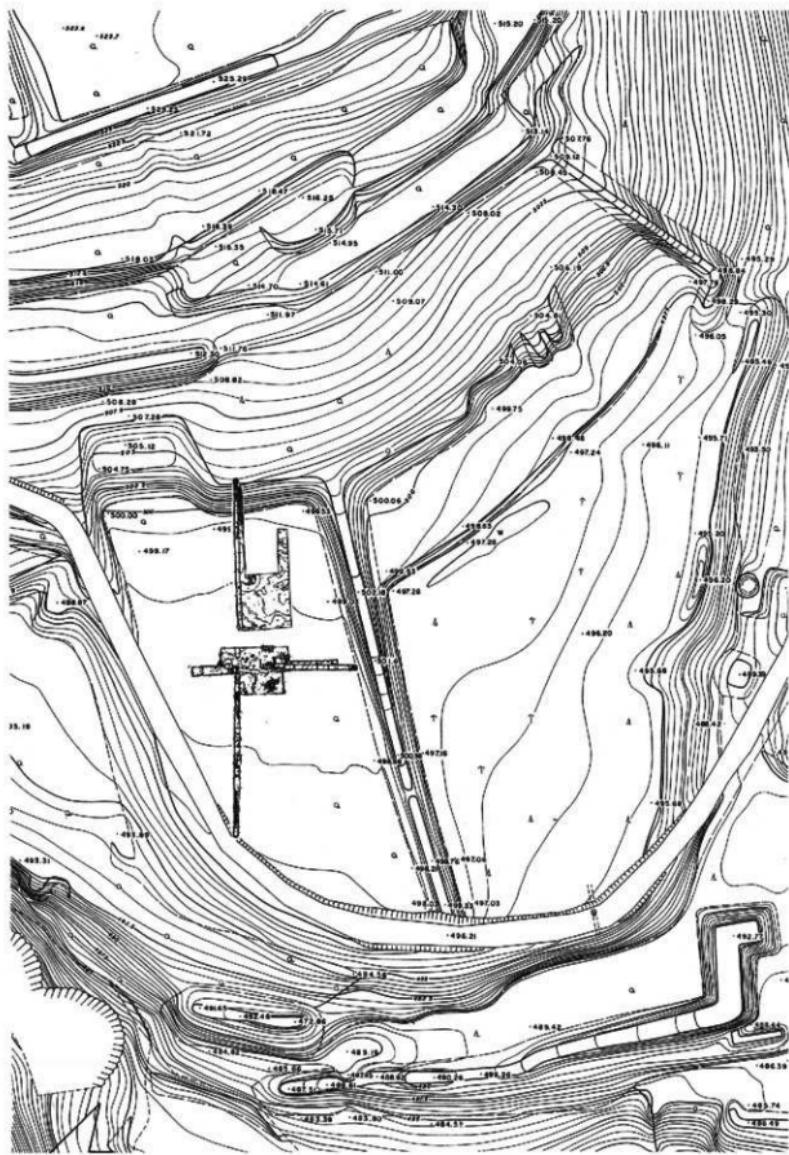
西三の丸中央北側に東西方向に設定したトレントであり、地中レーダー探査によって礎石・柱穴の反応が多く認められた所を狙った。中央部分では遺構の確認をするために、北と南に5mほどトレントを拡張してグリッド状にした。

掘り下げ並びに遺構精査作業の結果、暗褐色の円形の落ち込みがいくつか確認された(第13図円形の破線部分)。それらはおよそ直径30cm・40cm・50cmの3種類に分けられる。直線的に並ぶ穴もみられるが、等間隔に規則的には並んでおらず、掘建柱建物の柱穴とするにはやや疑問がもたれる。調査面積が狭いことも建物跡の検出を困難にしている理由にあげられよう。

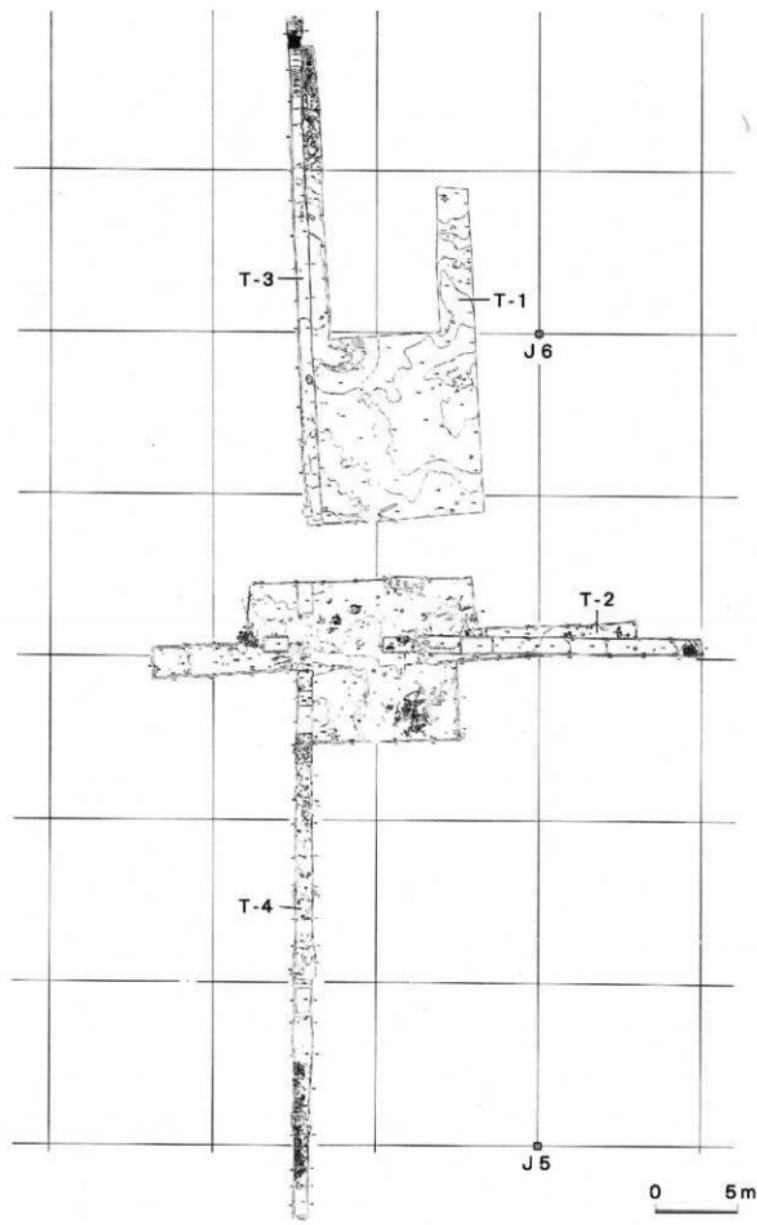
長さ40cm厚さ15cm程の平石が中央部分で発見された。礎石と思われるが、周辺にはこれに対応するような石は見られず、礎石柱建物の存在は明確には確認できなかった。ただ礎石は直径50cmの穴にのっており、周囲の穴があるいは礎石の置かれた穴の可能性もあり、いくつか半蔵したがいどれも浅く、石が抜かれてしまっていることも考えられる。



第6図 地中レーダー探査分析概要図(1/500)



第7図 西三の丸調査位置図(1/1,000)



第8図 西三の丸調査区域全体図(1/300)

拡張部分南側には石が集中する箇所があったが、その性格等は不詳。

トレンチの東端では、土壌の基底部にぶつけて掘り下げを行い、径1.5mの範囲に集石が検出された。集石は長さ20cm前後の石を集めてあり、1面取り除いた下にも石がつまっていた。掘り下げは1面下げた段階でとめた。北側で石は途切れているが、土壌基底部の土留め石の可能性もあり、土壌に沿って南側へつづくかもしれない。

拡張した中央部分では遺物の出土が多量にみられた。それらはカワラケの破片がほとんどであり、北東角には火鉢が細かくつぶれた状態で出土した。北辺には鉄釘が7点出土した。染め付けの破片も1点みられた。東端集石の西側に砥石が出土した。

### 3 T-3 トレンチ

柱穴等の遺構は確認されなかった。土層観察と造成の状況を確認するためにトレンチ西側の幅1mを深さ80cm程深掘りした。北側の切岸の構築状況を把握するためにトレンチを延長して掘り下げを実施した。

表土は5cm~10cmの厚さがあり、基本的にはその下に黄褐色土が10cm~15cm堆積し、地山は非常に硬く締まり粘性のあるローム土層となっている。北側は自然堆積による比較的なだらかな傾斜地となっているが、安山岩を含む礫を混入した明褐色の硬く締まりのある土層を約2m掘り下げ壁としていることが判明した。

南半分のローム土層には、礫を比較的多く含み礫のなかには腐れ礫化しているものが多くみられる土層となっている部分がある。

断面観察で2ヶ所に暗黄褐色土の穴状の落ち込みが地山に掘り込まれているのが確認できたが、T-2トレンチでは、表土中から遺物が出土し、表土を取り除いた段階で礫石が検出されており、遺構確認は表土下の黄褐色土で行おうとしたが、T-3トレンチの状況では地山まで掘り下げた段階で遺構確認を行ったほうが良いような気がする。今後の検討課題としておきたい。

遺物の出土は極端に少ない。中央あたりで陶器の底部破片が出土し、南端に砥石が出土した。

### 4 T-4 トレンチ

T-3トレンチの南側に向かってほぼ延長線上

に設定。幅1mで造成状況確認のために掘り下げを行った。トレンチ全体を深く掘ることは避け、4ヶ所(I・II・III・IV)に土層観察用竪坑を設定し深掘りを実施した。

Iでは、表土の下には褐色土があり、T-3トレンチで確認されたローム土層の延長が南側で傾斜を見せている。

IIでは、表土下の上層は黄褐色土・暗黄褐色土・褐色土が互層に重なり、地表面から80cm~90cmで北から南に傾斜した地山となる。

IIIでは、表土下の黄褐色土中に径60cmの焚き火痕跡が認められ、以下暗褐色土・暗黒褐色土が大体交互に堆積し、地表面から1m90cm前後で北から南に傾斜した地山となる。

IVでは、地表面から2m50cm前後で北から南に傾斜した地山となり、その上に形成された旧地表に暗黄褐色土を1m80cm程盛土している。盛土上面は堅く面をつくりだしており、西三の丸の郭はここで落ち込むようである。

トレンチ内では柱穴等の遺構は明瞭ではなかったが、石の集中した区域が北側と南側の2ヶ所にみられた。北の石は20cm~30cm前後の大きさのものが集まっている、南の石は拳大前後のものが敷き詰められたように検出された。

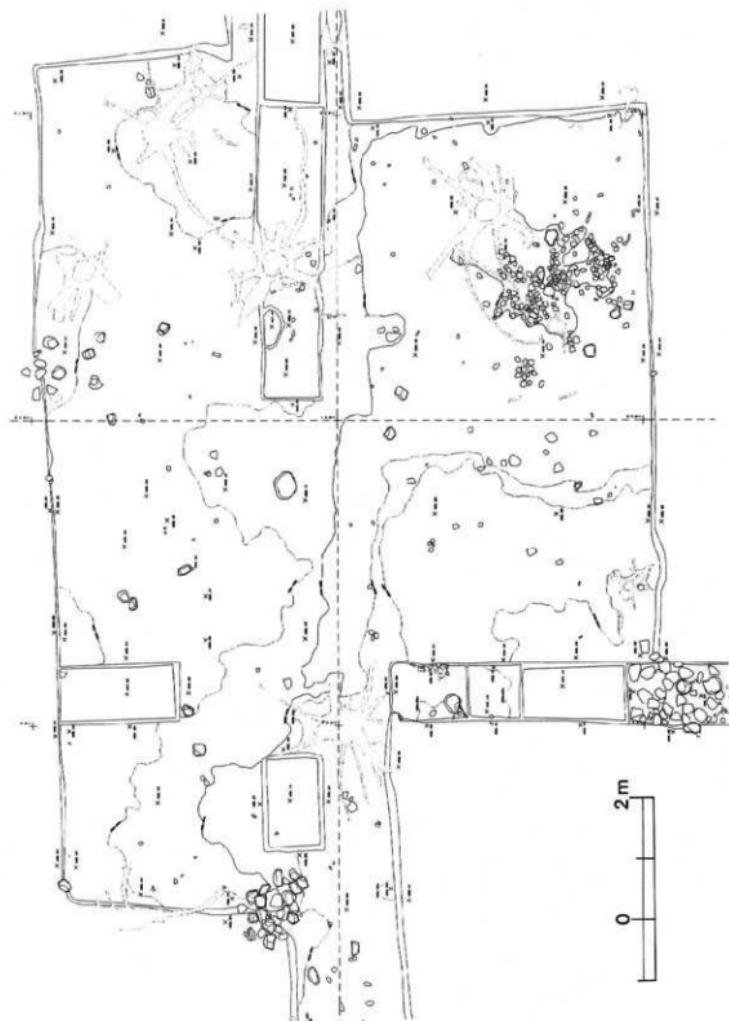
遺物は北側のT-2トレンチ拡張部分につづいた所で出土がみられた。カワラケ片が主体であるが、白磁・青磁・陶器・瓦器の破片や鉄釘も出土している。焚き火痕跡とその周辺からも土器が出土しており、鉄鍋の欠片も発見された。

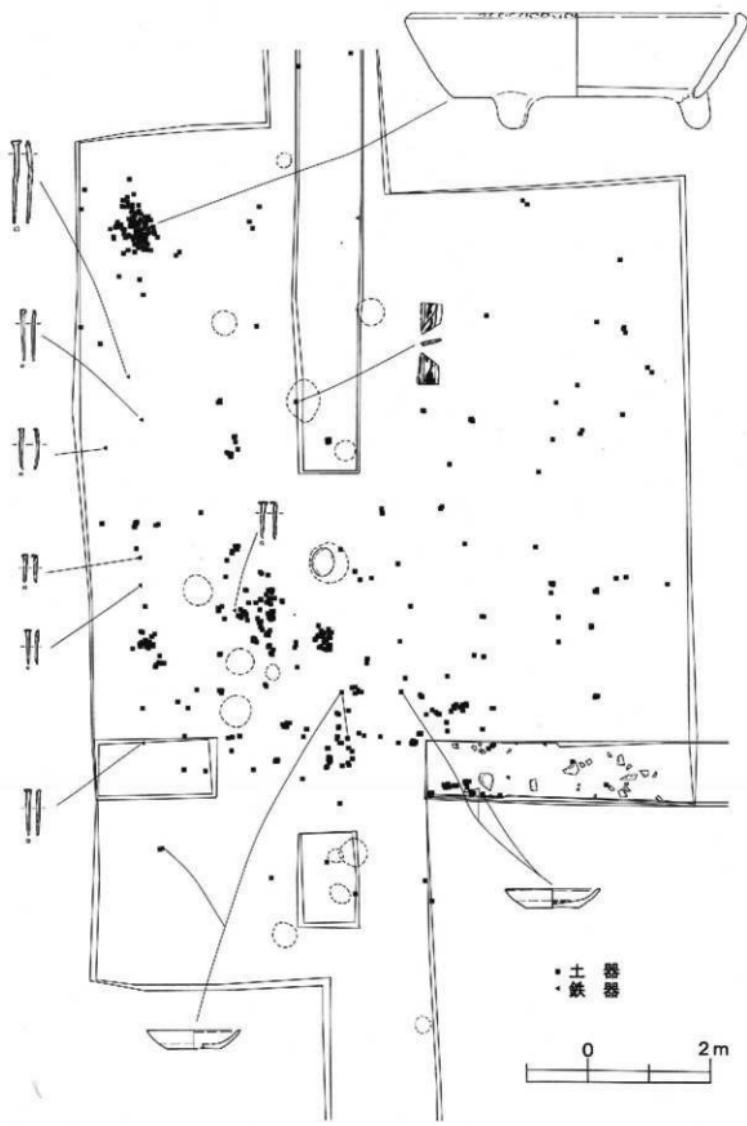
### 5 地中レーダー探査と発掘調査

地中レーダー反応パターンと遺構のかかわりでは、柱穴あるいは礫石がレーダーによって規則的に並ぶ部分がみられるので建物跡の存在が推測されることになる。実際に遺構の検出を目的に発掘を行ったのであるが、T-2トレンチにおいて礫石や穴が確認されているものの、建物跡を確定するには調査範囲が狭いこともあり、決定的部分に欠けている。レーダーの結果は一つの可能性を示すもので、ある程度の成果は認められよう。遺構がかなり浅い所にあるので、発掘調査と並行してレーダー探査を行うことも考えたい。

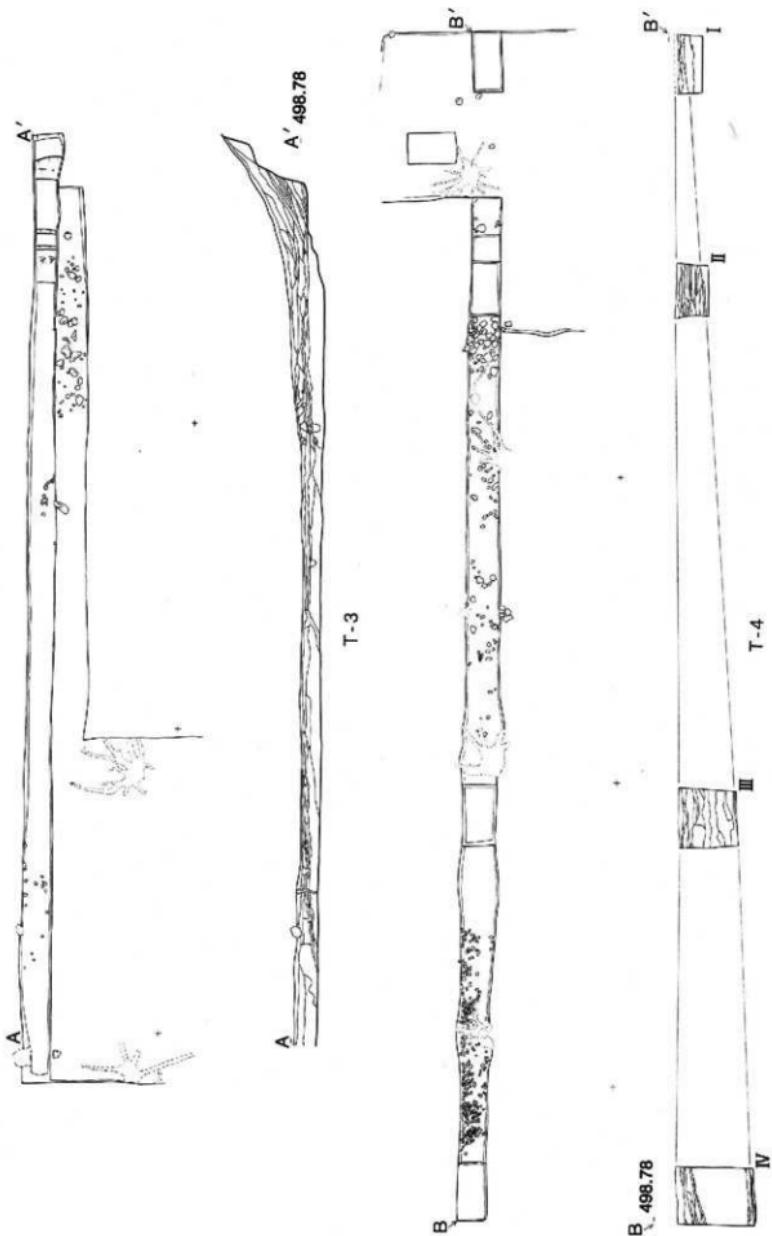
北辺における礫状地盤とされる反応パターンは、T-3トレンチ北側の安山岩を含む礫を混入した

第9図 T-2トレーンチ坑裏部分平面図(1/20)

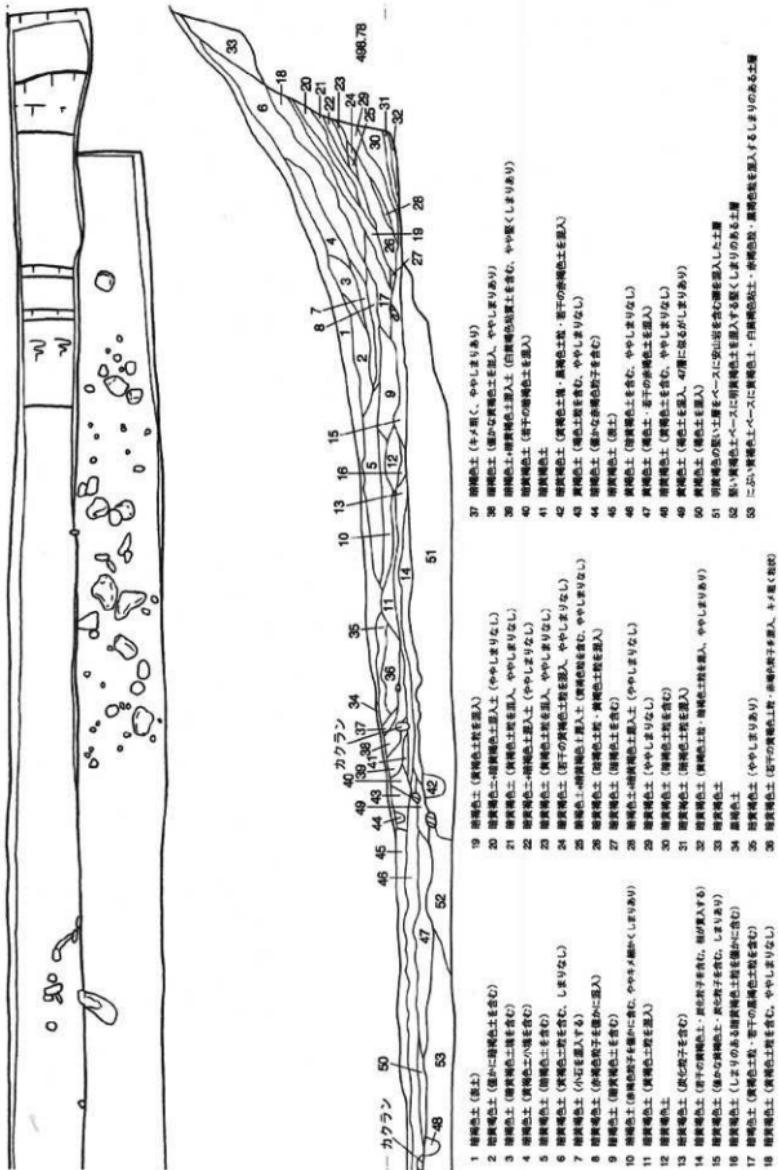




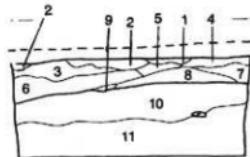
第10図 T-2 トレンチ拡張部分遺物出土状況



第11図 T-3・T-4 トレンチ平・断面図(1/160)

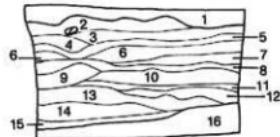


第12図 T-3トレーニング・断面図 (1/60)



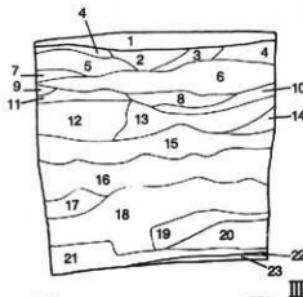
- |            |  |
|------------|--|
| 1 暗褐色土（表土） | 7 褐色土                                      |
| 2 暗黄褐色土    | 8 褐色土                                      |
| 3 褐色土      | 9 褐色土                                      |
| 4 褐色土      | 10 褐色土（鉄性あり、しまりあり堅い）（地山層）                  |
| 5 暗黄褐色土    | 11 暗黄褐色土ベースにチヨコレート色化した粘質の非常に堅くしまりある土層（地山層） |
| 6 暗黄褐色土    |  |

I



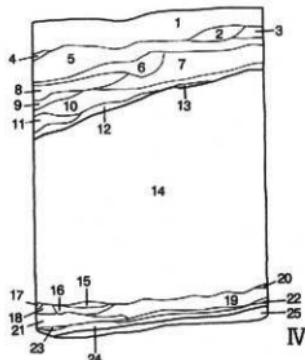
- |            |              |
|------------|--------------|
| 1 暗褐色土（表土） | 9 褐色土        |
| 2 黄褐色土     | 10 褐色土       |
| 3 暗黄褐色土    | 11 暗褐色土      |
| 4 黄褐色土     | 12 褐色土       |
| 5 暗褐色土     | 13 褐色土       |
| 6 暗黄褐色土    | 14 暗褐色土      |
| 7 暗褐色土     | 15 暗褐色土      |
| 8 暗黄褐色土    | 16 暗褐色土（地山層） |

II



- |            |             |
|------------|-------------|
| 1 暗褐色土（表土） | 13 暗褐色土     |
| 2 暗赤褐色土    | 14 暗褐色土     |
| 3 暗褐色土     | 15 暗褐色土     |
| 4 暗褐色土     | 16 暗褐色土     |
| 5 暗褐色土     | 17 暗黒褐色土    |
| 6 暗黒褐色土    | 18 暗黒褐色土    |
| 7 褐色土      | 19 暗褐色土     |
| 8 暗褐色土     | 20 暗褐色土     |
| 9 暗褐色土     | 21 暗褐色土     |
| 10 暗黒褐色土   | 22 暗褐色土     |
| 11 暗褐色土    | 23 褐色土（地山層） |
| 12 暗褐色土    |             |

III



- |            |                      |
|------------|----------------------|
| 1 暗褐色土（表土） | 14 暗黄褐色土（上面が堅く、面をなす） |
| 2 暗黄褐色土    | 15 暗黄褐色土             |
| 3 暗黒褐色土    | 16 暗黒褐色土             |
| 4 暗黄褐色土    | 17 暗黄褐色土             |
| 5 暗黒褐色土    | 18 暗黄褐色土             |
| 6 暗黄褐色土    | 19 暗黄褐色土             |
| 7 明黄褐色土    | 20 暗黒褐色土             |
| 8 暗黒褐色土    | 21 明黄褐色土             |
| 9 暗黄褐色土    | 22 暗黄褐色土             |
| 10 暗黄褐色土   | 23 明黄褐色土             |
| 11 暗黒褐色土   | 24 暗黄褐色土             |
| 12 暗黄褐色土   | 25 黄褐色土（地山層）         |
| 13 暗褐色土    |                      |

IV

第13図 T-4トレンチ内土層説明図 (1/40)

明褐色の硬く締まりのある土層の反応と思われ、山を岩盤まで削って平坦面をつくり出していることが理解できる。それにつづく遺構状地盤はローム土層の部分をさしているのであろう。凹地遺構ないし谷地形は新府築城以前の旧地形を表わしているらしく、T-4トレーニングにおいても地山の傾斜がみられる。ただし、西側に向かってはトレーニングを掘っていないので確認できない。

西側から南側にかけての郭の縁には、土星等の基

礎状地盤と溝の反応がある。T-4トレーニングの南端では郭平坦面からの落ち込みが確認されており、レーダーの溝は郭をとりまく空堀の可能性がある。西三の丸にはかつて土星と空堀がめぐっていたのであろうか。

山を削り谷や凹地を埋めて平坦面をつくり出し、配置や規模はまだ不明であるが、そこに礎石や柱穴を設けて建物をたて、防衛のために土星や空堀をめぐらしていることが理解できよう。

## 第6章 出土遺物

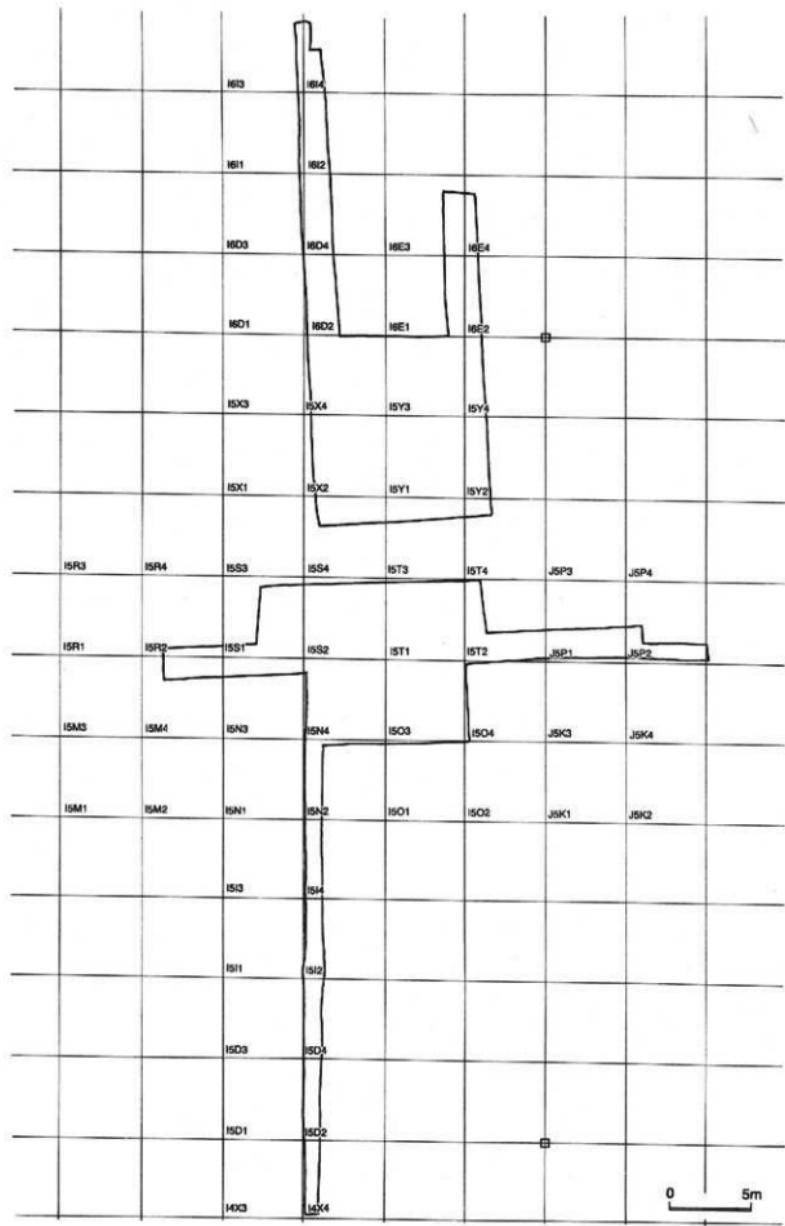
### 1 出土遺物概要

遺物は前章でみたように、各トレーニングから出土しているが、測量の基本にはグリッドを基準としており、光波測量器材を用いて小グリッドごとに遺物の取り上げを行った。

遺物の大半はカワラケと呼ばれる素焼きの土器で破片の数は456点で総重量1744.9 g、次いで多いのが火鉢の破片であり104点で総重量2640.6 g、以下鉄釘8点、瓦器破片5点、陶器破片4点、白磁破片3点、鉄製品欠片2点、砥石2点、青磁破片1点、染付破片1点などが出土している。

グリッド出土遺物点数一覧表

グリッド名	出土 遺 物 と 点 数 (総 重 量)
I 5 D 4 グリッド	カワラケの破片21点(174.6 g) 鉄製品(錫)破片1点
I 5 I 4 グリッド	カワラケの破片22点(98.7 g) 瀬戸灰釉陶器破片1点、瀬戸鉄釉陶器破片2点
I 5 N 2 グリッド	カワラケの破片9点(34.8 g) 瓦器(風炉)破片5点、白磁破片3点、鉄釘1点
I 5 N 3 グリッド	カワラケの破片3点(9.1 g)
I 5 N 4 グリッド	カワラケの破片109点(544.4 g) 鉄製品欠片1点
I 5 O 3 グリッド	カワラケの破片23点(51.5 g) 青磁破片1点、石英片1点
I 5 S 1 グリッド	カワラケの破片2点(17 g)
I 5 S 2 グリッド	カワラケの破片220点(575.5 g) 鉄釘4点、石英片1点
I 5 S 4 グリッド	砥石1点
I 5 T 1 グリッド	カワラケの破片30点(180.7 g) 火鉢の破片104点(2640.6 g)、染付破片1点、鉄釘3点
I 5 T 2 グリッド	カワラケの破片11点(38.3 g)
I 5 X 2 グリッド	カワラケの破片1点(6.9 g)



第14図 小グリッド(1/300)

グリッド名	出土遺物と点数(総重量)
I 5 X 4 グリッド	陶器破片 1 点
I 5 Y 4 グリッド	カワラケの破片 1 点 (5.1 g)
J 5 P 1 グリッド	カワラケの破片 3 点 (5.6 g)
J 5 P 2 グリッド	砥石 1 点

## 2 実測遺物

土器の総破片数は560点をこえるが、それらの破片はなかなか接合が出来ず、復元されたものは僅かにすぎなかつた。

### 白磁

1は、端反皿の口縁部破片で、2と同一固体と思われるが、別個に掲載した。推定で口径18.8cmを測り、2と合成してみると、器高4.1cm、底径10cmとなる。釉調はやや黄色味がかった灰白色を呈する。15世紀後半～16世紀中頃の所産。(遺物番号 I 5 N 2-13)

2は、1と同一固体の底部と思われる。高台径は推定で10cmを測る。釉調はやや黄色味がかった灰白色を呈する。15世紀後半～16世紀中頃の所産。(遺物番号 I 5 N 2-14)

### 染付

3は、盤の口縁部破片と思われ、口唇部に輪花風のへこみがみられる。釉調はやや青色味がかった灰白色を呈する。文様は外側に1本、内側に2本の界線をめぐらし、その間に雲文・花文を描いている。16世紀代の明染付。(遺物番号 I 5 T 1-25)

### 瀬戸・美濃焼

4は、徳利ないし小瓶(油壺)の胴部～底部破片。鉄軸が施されるが、釉調は茶色。瀬戸大窯二期の段階のものであろう。(遺物番号 I 5 T 4-22・23)

### カワラケ(中世土師器皿)

今回出土のカワラケは、I 5 N 4 グリッドと I 5 S 2 グリッドに多く出土がみられるが、いずれも小破片であり、しかも磨滅が著しい。図面上で口縁部から底部まで復元できるのは3点と少なかつた。

5は、ロクロ成形。口径11.6cm、器高2.4cm、底径6.5cm。色調は橙色を呈し、胎土には赤色粒子・金色雲母を含む。器面はざらつく。底部には回転糸切り痕がみられる。(遺物番号 I 5 N 4-58・83・88・89・93)

6は、ロクロ成形。推定で口径11.4cm、器高2.4cm、底径6.4cm。色調は明赤褐色を呈し、胎土には赤色粒子・金色雲母を含む。みこみ部の器面は剥落している。器面はざらつく。底部には回転糸切り痕がみられる。(遺物番号 I 5 N 4-12・20, I 5 S 2-62)

7は、ロクロ成形。推定で口径11.7cm、器高2.1cm、底径6.6cm。色調は外面淡黄色、内面灰黄色を呈し、胎土には暗赤褐色粒子・金色雲母を含む。器面はざらつく。(遺物番号 I 5 D 4-19)

### 中世土師器

8は、鉢形土器の口縁部破片。推定で口径18.8cmを測る。色調は橙色を呈し、胎土には赤褐色粒子・金色雲母を含む。器面は横撫でされる。(遺物番号 I 5 D 4-4・6・8・9・10・12)

9は、火鉢。推定で口径41cm、脚部を除いた器高14.5cm、底径30.5cmを測る。色調は橙色を呈し、胎土には赤褐色粒子・金色雲母を含む。胴部～口縁部にかけては斜めに立ち上がり、口唇部を内側に折り外側に面をつくりだしており、菊の印刻文をめぐらしてある。脚部は三脚と思われる。器面は横撫でされる。(遺物番号 I 5 T 1-30～121・123～134)

### 石製品

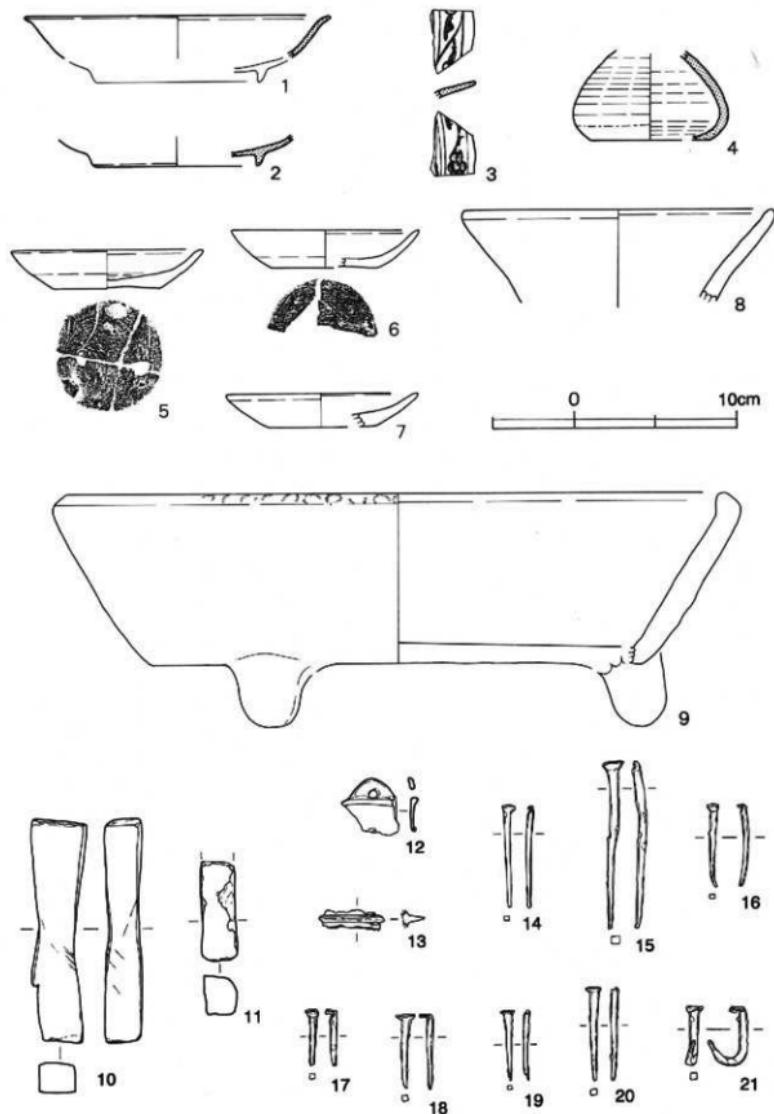
10は、砥石。石材は層灰岩。長さ13.3cm、細いところの幅2.3cm、厚さ1.8cmで、重さ158g。一部欠損している。直方体の上下の面以外の4面に使用痕がみられる。(遺物番号 I 5 S 4-1)

11は、砥石。石材は層灰岩。残存部分で長さ5.8cm、幅2.4cm、厚さ1.8cmで、重さ59.4g。2面に使用痕がみられる。折損している。(遺物番号 J 5 P 2-1)

### 鉄製品

12は、鉄鍋の欠片。把手の部分であろう。(遺物番号 I 5 D 4-1)

13は、不明。12と同じ鉄鍋であろうか。(遺物番号 I 5 N 4-110)



第15図 出土遺物(1/3)

14は、釘。長さ6.3cm、頭幅0.8cm、重さ2.7g。(遺物番号I 5 T 1 -26)

15は、釘。長さ10.3cm、頭幅1.2cm、重さ12.7g。(遺物番号I 5 T 1 -27)

16は、釘。長さ5.2cm、頭幅0.7cm、重さ2.5g。(遺物番号I 5 T 1 -28)

17は、釘。長さ3.5cm、頭幅0.9cm、重さ2.5g。(遺物番号I 5 S 2 -196)

18は、釘。長さ4.6cm、頭幅1.2cm、重さ3.1g。(遺物番号I 5 S 2 -195)

19は、釘。長さ4.3cm、頭幅0.9cm、重さ1.9g。(遺物番号I 5 S 2 -197)

20は、釘。長さ5.7cm、頭幅0.9cm、重さ4g。(遺物番号I 5 S 2 -198)

21は、釘。長さ5.6cm、頭幅1cm、重さ6g。(遺物番号I 5 N 2 -16)

## 第7章 新府城跡駐車場予定地内試掘報告

### 1 はじめに

昭和61年(1986)に蔚崎市教育委員会では新府城跡北東角北側の駐車場において、遺構確認のための試掘調査を実施しており、堀跡の広がりを確認している。この調査結果は未報告であり、今回本書を出すにあたり遺構確認的重要性を鑑み掲載することにした。

### 2 調査に至る経緯

昭和61年(1986)に蔚崎市では、やまなし歴史文化公園周辺整備事業において、県道沿いの新府城跡北東角の堀跡に隣接した北側に、観光用の駐車場をつくる計画を立て整備することにした。工事は畠地に砂利を埋め立てて整地するだけのものであったが、史跡指定地のすぐ北側であり、堀がつづいている可能性が高く、関係当局と協議を行い、遺構確認の発掘調査を蔚崎市教育委員会で実施することとなった。

### 3 調査の経過と結果

5月12日、発掘調査は三角形の駐車場予定地内のほぼ中央の南北方向に、史跡指定区域の外側から長さ64m、幅約1.5mのトレンチを設定し、現場はすでに砂利が埋めてあったので重機により掘り下げを行い、人力によって遺構の確認を実施した。

表土面からの深さ1.2m～2.5mで疊・ローム土の地山層となる。南側から15m程の所で黒色土の落ち込みを確認し、ここから堀が始まることが判明した。

他に遺構は無く、遺物の出土もみられなかった。

### 4 まとめ

1箇所だけの試掘ではあったが、堀跡が指定地外につづいていくことが確認できたことは、新府城跡の遺構の広がりの一端を窺わせるもので、重要な発見であったといえよう。検出された遺構は埋め戻され駐車場の下に保存されている。



近景



発掘風景



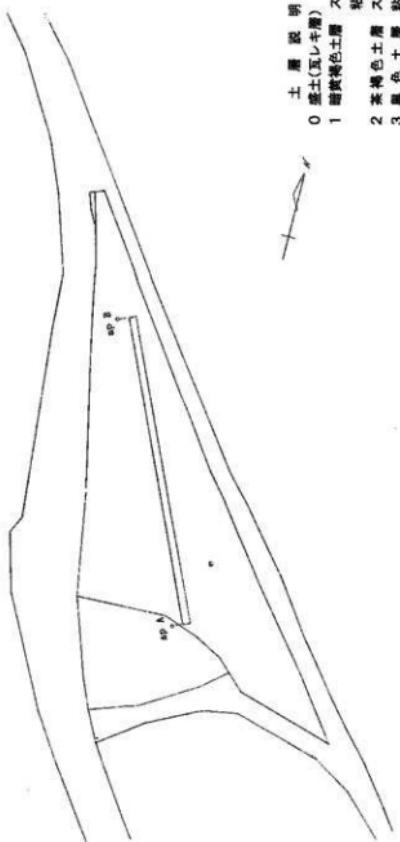
土層断面  
(堀の落ち込み部分)



トレンチ内  
(奥側が堀)



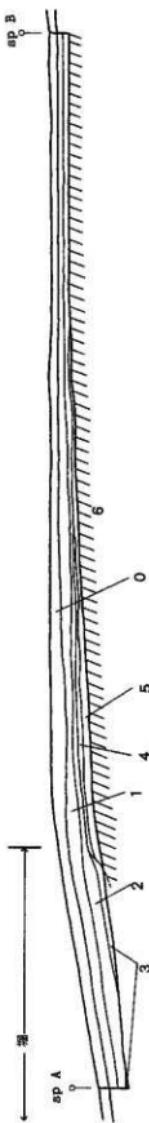
第16図 新府城跡駐車場予定地内試掘位置図(1/1,000)



第17図 新府城跡駐車場予定地内試掘トレンチ平面図(1/1,000)

土層説明

- 0 硫土(瓦レキ層)
- 1 酸性褐色土層 スコリア、炭化物少量、粒子細かくしまりあり、粘性あり、前側(縦内)では炭化物多し。
- 2 茶褐色土層 スコリア、炭化物微量、粘性強くしまりあり。
- 3 黑褐色土層 粘性強く、粒子細かい。縦内の堆積土。
- 4 黄褐色土層 灰褐色土層 黄褐色土塊(10×15cm)を多く含む。
- 5 黑褐色土層 粒子やや粗い、粘性強く、しまりあり、小礫を多く含む。
- 6 地山 池山は堺層、北側では赤褐色ローム層。



第18図 新府城跡駐車場予定地内試掘トレンチ土層断面図(1/300)

## 第8章 まとめ

本年度から着手した発掘調査は、3カ年の予定で史跡整備に向けた基礎資料の収集を行うことを主たる目的としている。新府城跡に本格的な発掘調査が入ったのは今回がはじめてであり、これまで埋没遺構の残存状態は明確にされていない。そのため遺構の保存状態の確認に主眼を置いて調査を実施した。

発掘調査の方針としては、新府城は天正9年～天正10年の限定された時期に築城・居城・廃城されており、文献史料からは武田勝頼の居城と徳川家康の本陣に使用されたことが窺がえるので、実際の遺構がこれに対応するように存在するのか、それ以外の使用面があるのかないのか、さらにそれらの遺構は現在の地表面からどの程度埋没しているのか等の把握・解明に務めることとした。

調査の成果は各章に述べてきたとおりであるが、いくつか気が付いた点をあげてまとめてかえたい。

地中レーダー探査の分析結果と発掘調査の結果は、堀跡や造成面、岩盤や旧地形などの比較的大きな遺構に関してはおおむね共通した状況が認められた。柱穴・礎石の場合にはかなり浅い位置にあることから、レーダーの反応パターンのより詳細な分析が必要となってこよう。実際の遺構とレーダー反応パターンを検討し、遺構と反応パターンの整合性をもたせるような方法が、より有効な調査につながっていくと思われる。

城の造成に関しては、西三の丸では北半分を削り南側に埋めたてて平坦地をつくりだしていることが判明している。堅いローム層・岩盤まで掘削し平坦面を形成していることはかなり大規模な造成といえ、「半造作」の城と評価される新府城ではあるが、城の基本的な整備は行われていたものと理解でき、大きな成果といえる。

削平面・造成面の上には黄褐色土がのっており、これは整地層とも考えられるが、遺構確認面の判断は難しい。仮に造成面が武田勝頼の時期で、その上の土は徳川家康の時期の整地面ともとらえられるが、遺物は表土中ないしその直下の深い所から出土するのみで、黄褐色土中からの遺物の出土は極めて稀であり、上下の土層での時期的区別を行うには現段階ではほとんど困難となっている。となれば、表土を取り除いた段階で、遺構の確認作業を行わざるを得ないが、遺跡を覆う表土が浅いため建物の礎石

がすでに取り除かれてしまっている可能性があり、遺構検出が困難な状況が想定される。建物が礎石ではなく掘建柱建物であった場合には、平面での確認ができるが、武田勝頼の築造と徳川家康の改修という時期的な差と土層断面での「時期の遺構面の確認は今回は出来なかった。ただし鉄釘の出土は何らかの建物の存在を予想させるものであり、長さ10cm程の大きな釘は、大規模な建物に使用された可能性があり、今後の調査に期待が持てる。また、遺物分布の偏りや部分的な集石がみられることから、建物の機能といった侧面からも検討が必要となってくる。

遺物から時期差をながめると、16世紀代における陶器は別として、カワラケは口縁部がやや外反し尖る形状のものが主流であり、同様な形態のものは、勝沼氏館跡では館の最末期Ⅲ期の16世紀末にみられ、武田氏館跡では武田氏滅亡後の徳川氏段階となる16世紀末のカワラケが類似している。当該時期のカワラケ編年が組立てられておらず、詳しいことはわからないが、新府城跡出土のカワラケは武田氏館跡出土のものに近いようであり、となれば天正壬午の戦いに徳川氏が入った時点のものという考え方ができる気になる。しかしながら武田氏館跡の徳川氏時代のカワラケの共伴遺物の白磁は端反口縁よりも新しい段階のものということなので、新府城跡のカワラケは徳川氏段階よりも武田勝頼段階に比定できる可能性があるといえよう。今後の検討課題である。

カワラケの破片は456点におよぶが、それらはいずれも小さく細かく割れしており、しかも磨滅している。このような状態での出土は、県内の城館跡では類例がないようである。これが新府城跡のカワラケの特徴なのか、その使用形態を含め興味がもたれるところである。

史跡指定面積は約257700m<sup>2</sup>と広大であり、調査面積約375m<sup>2</sup>は、その0.14%にすぎない。整備の基礎資料収集という当初の目的が果たせたのかどうか不安であるが、狹小な調査面積であるにもかかわらず、今回の発掘調査では大きな成果と、いくつかの問題点や検討課題がもたらされた。今後の調査にも期待したい。

# 写 真 図 版

図版 1



西三の丸調査前風景(北側から)



地中レーダー探査



地中レーダー探査

図版 2



発掘風景

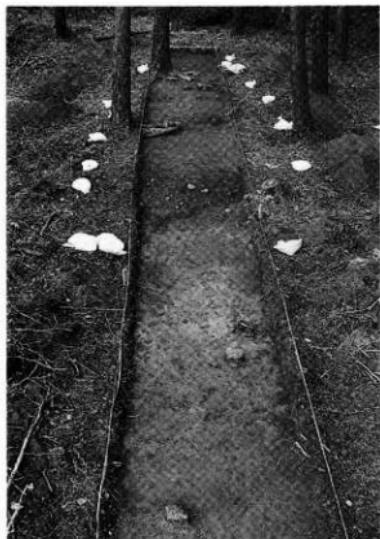


基礎石検出 遺物出土状況



火鉢出土状況

図版 3



T-1 トレンチ（南側から）



T-2 トレンチ（東側から）



T-2 トレンチ集石

図版 4



T-3 トレンチ発掘風景（北側から）

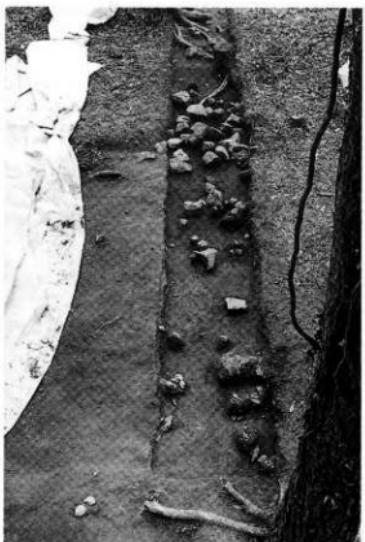


T-3 トレンチ（南側から）



切岸検出状況

図版 5



T-4 トレンチ北辺（北側から）



T-4 トレンチ中央（北西側から）



T-4 トレンチ南辺（南側から）

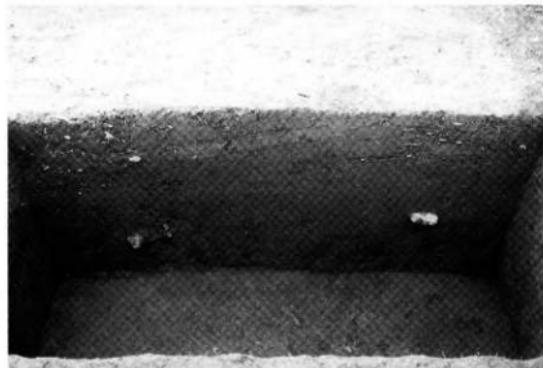
図版 6



白磁・鉄釘出土状況



遺物出土状況



T-4 トレンチ内Ⅰ土層

図版 7



T-4 トレンチ内Ⅱ土層



T-4 トレンチ内Ⅲ土層



T-4 トレンチ内Ⅳ土層

図版 8



カワラケ出土状況



測量風景



近景（北側から）

図版 9

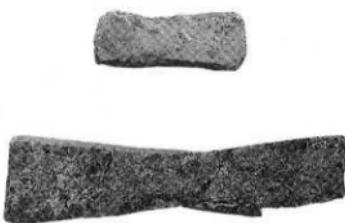


図版10



1 | 3  
2 | 4 陶磁器

5 | 6 カワラケ



9 火鉢

11  
10 砧石



13 | 12 鉄製品



14 | 15 | 16 | 17  
18 | 19 | 20 | 21 鉄クギ

## 報 告 書 抄 錄

ふりがな	し せき しん ぶ じょうあと
書名	史跡新府城跡
副書名	環境整備事業にともなう発掘調査報告書
巻次	I
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	山下孝司
編集機関	韮崎市教育委員会
所在地	〒407-8501 山梨県韮崎市水神1丁目3番1号
発行年月日	平成11年(1999)3月31日
ふりがな	しん ぶ じょうあと
所収遺跡名	新府城跡
ふりがな	やまなしけんにらさきし なかだまち なかじょうあざじょうやま
所在地	山梨県韮崎市中田町中条字城山
市町村コード	192074
遺跡番号コード	
北緯	35° 43' 51"
東経	138° 25' 43"
調査期間	平成10年(1998)11月5日~平成11年(1999)1月18日
調査面積	約375m <sup>2</sup>
調査原因	史跡環境整備にともなう発掘調査
種別	城館
主な時代	中世
主な遺構	土壘・礎石・柱穴
主な遺物	カワラケ・陶磁器・砥石・鉄釘
特記事項	

---

## 史跡 新府城跡

——環境整備事業にともなう発掘調査報告書Ⅰ——

発行日 平成11(1999)年3月31日

発行 埼崎市教育委員会

〒407-8501

山梨県韮崎市水神1-3-1

TEL 0551-22-1111(内250)

印刷 有限会社 **タクト** / 印刷・デザイン

---

